

2024 年度
事業計画書

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

社会福祉法人 光友会

— 基本理念 —

障害者には、同世代の健全市民と同様の「当たり前の生活を営む権利」、すなわちあらゆる面での「完全参加と平等」の権利がある。これを保障するためには、全ての面での条件整備が必要である。

— 3つの目標 —

- 1 福祉施設にありがちな「隔離と管理」から脱皮するため、職員、利用者、地域住民の意識改革に努めるとともに地域福祉の核機能を果たしてゆく。
- 2 障害者への差別と偏見を除去し、障害者の学習権・労働権・生活権を保障してゆく。
- 3 「平和は福祉の基盤」「福祉は平和のシボル」であることを身近なところから裏付けし、これを支える福祉運動を推し進めてゆく。

— 5つの展開 —

- 1 本部役員は安定した財政と柔軟な経営、適切なニーズに対応出来るよう、積極的にその任務を果たす。
- 2 全職員はたゆまぬ研鑽とサービス技術・技能の向上に努め、各事業所内外の期待に応えるとともに、「地域貢献」「困りごとの解決」のために率先して取り組む。
- 3 各事業所利用者は障害に甘えることなく主体的な自主行動を展開し、また、地域在住障害者と共同して生活改善の運動を開花、充実させてゆく。
- 4 行政機関に働きかけ、公私の役割分担を明らかにしながら民間事業所の特色が発揮できるための法的援助体制を確立してゆく。
- 5 障害者差別解消法の施行を受け、一般就労の拡大、地域での「くらし」の充実、ボランティア活動の土壌を育む。

2024年度 光友会組織図



2024年度運営施設等一覧

※職員配置基準は、2023年度体制届による

施設名等	事業名及び種別	定員	職員人数 <small>(管理職・サービス実務職員等を含む)</small>			職員配置基準		
			常勤職員	非常勤職員	実働数			
神奈川ワークショップ	就労移行支援	6人	12	15	24.35	7.1		
	就労継続支援A型	10人						
	就労継続支援B型	60人						
	藤沢市障がい者地域サポート事業							
ライフ湘南	就労移行支援	6人	12	9	18.3	8.0		
	就労継続支援B型	54人						
	藤沢市障がい者地域サポート事業							
寒川事業所	就労継続支援B型	20人	3	5	6.0	2.6		
湘南希望の郷	生活介護	60人	37	26	53.1	20.6		
	施設入所支援	56人						
	短期入所	4人						
	障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業							
湘南あっとほーむ・ひだまり	日中サービス支援型共同生活援助	19人	14	11	18.5	10.4 (夜間支援員除く)		
	短期入所	1人						
総合相談支援センター	かわうそ	藤沢市委託相談	5	0	2.0	藤沢市委託相談事業基準による		
		指定計画相談					1.5	1.0
	チャレンジII	藤沢市委託相談			1.5	藤沢市委託相談事業基準による		
	湘南台地域包括支援センター	介護予防支援			5	1	5.5	地域包括支援センターの基準による
		介護予防、ケアマネジメント						
湘南台元気サロン	藤沢市介護予防事業							
在宅支援センター	湘南希望の郷ケアセンター	生活介護（通所）	20人	4	3	5.3	5.3	
	発達支援センターリエール	生活介護（通所）	20人	12	5	14.3	14.3	
	希望の郷ヘルパーステーション	居宅介護		3	0	3.0	2.5	
		重度訪問介護						
		同行支援						
移動支援（市町村事業）								
地域の緑創かわうそ								
藤沢サンライズ		おそごう	10人	4	電話人 (25)	2.0	1.6	
		たかくら	5人			1.1	0.7	
		おおば	5人			1.2	0.7	
		こうゆう	4人			1.1	0.6	
		くずはら	6人			1.2	1.0	
障がい福祉センターひかり	藤沢市障がい児者一時預かり事業	5人	2	1	2.8			

施設名等	事業種別	定員	職員人数 (特別養育ホーム等を除く)			職員配属基準
			常勤職員	非常勤職員	定数換算	
太陽の家しいの実学園	児童発達支援センター	60人	28	17	36.6	33.15
	障害児相談支援				3.1	
	計画相談事業				0.4	
	保育所等訪問支援				0.4	
	居宅訪問型児童発達支援					
太陽の家キャロット	児童発達支援	10人	3	1	4.0	23年度一時休止
太陽の家藤の実学園	生活介護	60人	24	8	29.2	20.5
放課後等デイサービス太陽の家	放課後等デイサービス		9	1	9.0	8.0
	ほっとスペース(中学生)	10人				
	どんぐり(小学生)	10人				
いそご地域活動ホームいぶき	生活介護	40人	38	24	50.8	24.5
	地話デイ	10人				1.7
	ショートステイ・一時ケア					6.4
	計画相談					1.8
	自立生活アシスタント					2.0
	基幹相談支援センター					6.0
コネクトハート	横浜市後見の支援事業					3.8
いぶきの家	共同生活援助	5人				4.6

目次

1 光友会2024年度 事業計画作成にあたり	1
2 事業計画	
I 法人本部方針	3
法人本部	4
II 就労福祉部方針	7
神奈川ワークショップ	8
ライフ湘南	12
寒川事業所	16
III 収益事業部方針	20
収益事業部	21
IV 藤沢北地域福祉部方針	23
湘南希望の郷	24
湘南あつとほーむ・ひだまり	27
V 相談支援・地域医療部方針	30
総合相談支援センター	31
(仮称)おそごうこころのクリニック	35
VI 在宅福祉部方針	37
在宅支援センター	38
藤沢サンライズ	42
障がい福祉センターひかり一時預かり	45
VII 藤沢市南地域福祉部方針	47
太陽の家運営管理室・体育館	48
太陽の家しいの実学園	51
太陽の家キャロット	54
太陽の家藤の実学園	56
放課後等デイサービス太陽の家	59
VIII 磯子地域福祉部方針	61
磯子地域福祉部	62

光友会 2024 年度 事業計画作成にあたり

理事長 五十嵐 紀子

当法人 光友会にとって重要課題であるテーマに対し、昨年度に準備会議・プロジェクト等を立ち上げ、進めてきたところである。2024 年度は、準備してきた事業を開設する年度となる。

第一に取り上げるのは、診療所の開設である。

当法人では、湘南希望の郷開所時から診療所の設置を希望していたが、条件が整わず実現せずにいた。

それが2年前に発達支援センターリエールを開所した事もあり、発達障害の専門ドクターに協力いただけることになり、各部署の幹部職員の熱心な動きも伴って具現化したものである。

様々な手続きを経て、今年度7月頃から開院の予定である。それに伴い、駐車場の拡大も課題となり、現在（2024年3月）拡張の工事に着手している。

第二に荒廃地の借用契約を拡大し、ブドウの圃場の拡大、稲作の拡大と共に、小麦を栽培して、自家製小麦粉のパンも製造を始める年となる。

この2つの柱を中心に“湘南希望の郷”も収益が増大し、順調な事業運営が出来る様になり、これを維持して行く年度ともなる。

いずれにせよ、地域の活性化を第一に考え、福祉事業の在り方を未来に向けて変革し、誰もが安心して、住み慣れたこの地域で、楽しく暮らせる町づくりを目指して頑張っていきたいと役職員一丸となって取り組んで行く覚悟である。

皆様の更なる御力添えをお願いさせていただく次第である。

2024年度 法人本部方針

1 年度方針

全国経営協アクションプラン 2025 に基づき、SDGsの17の目標との繋がりを意識しながら、法人の経営理念、経営方針等との関係性を重ね合わせ、経営、地域社会、福祉人材の3つの基本姿勢を中心に業務を遂行する。

法人全体の調整機能を司る部門として、効率的円滑な組織運営を図るとともに、法人全体の各福祉サービス事業の計画的な進行管理を行う。そのため、収支状況等の経営上の課題やサービス提供等の事業運営上の課題について、迅速に判断できるよう必要な情報の提供や収集を行い、事業の将来性や継続性を見通した経営に繋げる。

2 重点取り組み事項

- 理事会・評議員会・監事などの組織統治（ガバナンス）機能の適正な運営を図るとともに、法人の経営状況と財務状況を正確に把握することで透明性の高い財務管理を行う。また、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底に取り組むため、規程に基づく責任体制、管理体制を構築することで、不祥事や虐待防止に努めることや社会福祉法人の運営に係わる制度改正等の動向に合わせた定款を始めとする法人諸規程の適正な見直しを図り、法人経営のモラルを遵守する。
- 広報活動について、社会から信頼と協力を得るための活動として、法人の業務や財務情報など様々な媒体を通し、積極的に公表し、法人経営の“見える化”を一層推進する。とりわけ、法人と社会をつなぐ架け橋である法人ホームページがより効果的に機能するように、PR内容やユーザー目線での見易さ、操作性を含め全体的に質の向上を目指す。
- 福祉人材の育成について、昨年度に引き続き、キャリアパス制度の見直しと合わせて、人事考課制度の評価基準の見直しについて検討する。また、福祉人材の採用について法人ホームページの職員採用等の充実を図るとともに、人材定着に向けた取組強化の一つとして新卒採用者に対するフォローアップ研修等を実施する。

2024 年度 法人本部事業計画

1 主要業務

職員採用・人材育成、安全衛生、広報・渉外担当、部門統括会議事務局、会計（財務分析他、会計実務関係、補助金等申請・受領、寄附金収納事務、労務管理（給与、社会保険等）、理事会・評議員会等、神奈川県監査対応、通報相談窓口、庶務・福利厚生、各種会議事務局等

2 事業計画

(1) 経営に対する基本姿勢

- ① 組織統治（ガバナンス）の強化のため、法人の執行機関や議決機関である理事会・評議員会のサポートを行うとともに、法人本部の機能強化を始め、法人内の執行体制の強化を図る。
- ② 健全で安定的な財務基盤の確立のため、会計業務委託業者と連携のもと各拠点区別財務分析シートを活用した財務分析を進め、職員のコスト意識を向上させるとともに事業所別の財務状況を把握する。
- ③ コンプライアンス（法令等遵守）の徹底に取り組むため、社会福祉関係法令等の制定、改正などの動向に目を配り、法人規程類の見直しを適切に図るとともに、法人内において社会的ルールの遵守の重要性や普及・啓発のため職員研修を実践する。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 信頼と協力を得るための積極的なPRとして、ホームページを活用し公表が必要な情報について積極的に確実に行う。また、組織改正を踏まえホームページをユーザー目線で見易さ、操作性を重視したレイアウトに変更し、来訪者数の頻度を向上させる。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 中長期的な人材戦略の構築として、新たなキャリアパスコース創設に向け引き続き課題整理及び対応策を検討する。
- ② 職員確保に向けた取り組みとして、ホームページ職員採用の充実を図るとともに、学校訪問や見学者のアピールの一環として法人オリジナルフリーペーパーを制作する。また、学校訪問や就職フェア等に積極的に参加する。
- ③ 人材の定着に向けた取り組みの強化として、採用1年目の職員に対し昨年引き続き、フォローアップ研修を実施するとともに、他事業所への体験研修を行う。

- ④ 人材の育成に向けた取り組みの強化として、職種毎に求められる能力及び評価基準の見直し作成を引き続き検討する。

3 法人行事日程

	法人行事等	備考
4月1日	辞令交付式	地域交流ホームかわうそ
5月	光友会事業推進協議会総会	地域交流ホームかわうそ
6月	太陽の家まつり	太陽の家
9月20日	希望寄席	湘南台文化センター
10月	いぶきまつり	いそご地域活動ホームいぶき
未定	ふくし村まつり	湘南ふくし村
未定	光友会運動会	未定
1月5日	新春の集い	神奈川ワークショップ食堂
1月24日	チャリティーコンサート	藤沢市民会館大ホール

4 法人研修等日程

	研修名	備考
4月1日	新任職員研修（集合）	新採用職員及び2023年度中の中途採用職員（常勤登用者含む）
4月	経営方針研修（Web開催）	課長職以上
6月～7月	階層別研修（Web開催） 法人内他事業所見学	1級職～課長職 新卒者
6月～12月	法人内他事業所体験研修	勤続5年未満
10月	フォローアップ研修（集合）	新卒者
12月	虐待防止研修（人権研修） 法令遵守（ハラスメント）研修	全職員
2月	イキイキチャレンジ活動発表大会	全職員

5 2024年度評議員会及び理事会日程

(1) 評議員会

開催	主な議案
6月	2023年度事業報告 2023年度計算書類及び財産目録(案)の承認
2025年3月	2024年度補正予算の承認 2025年度事業計画及び当初予算の承認

臨時開催	事業運営の必要に応じて開催
------	---------------

(2) 理事会

開催	主な議案
6月	2023年度事業報告 2023年度計算書類及び財産目録(案)の承認 2023
12月	2024年度上半期事業及び収支状況の報告 2024年度補正予算の承認
2025年3月	2024年度補正予算の承認 2025年度事業計画及び当初予算の承認
臨時開催	事業運営の必要に応じて開催

(3) 評議員・理事・監事 (2024年4月1日現在)

評議員 板根隆志 竹村雅夫 大島正寿 木原純子 倉持泰雄

杉本和雅 長淵晃二 金子貞廣 小澤幸喜 二見隆江

理事 五十嵐紀子 落合文雄 栗原ちゆき 吉田淳基 一杉好一

永井洋一 松井正志 片山睦彦 森直人

監事 高橋理一郎 宇久田進治

2024年度 就労福祉部方針

1 年度方針

2024年度につきましては、「就労3事業所の連携強化」及び「収益事業部との連携」はもとより、「新事業所設置」に向けた検討を、プロジェクトチームを中心に進めていく。

また、これまで進めてきた「農福による地域との連携」を継続すると共に、ワイン用ブドウの育成が3年を経過することから、委託醸造によるワイン生産と販売を収益事業部との連携で充実させていきたいと考えている。

さらに、新たな取り組みであり、神奈川県が実施する「都市型ユニバーサル農園」への協力も含め、積極的に参加していく。

また、就労福祉部として、「安全衛生活動」への取り組みを事業所単位から、事業部全体の取り組みとし、事故災害をはじめ、利用者・職員が安全で安心して働ける場づくりを進めていく。

2 事業所別の重点取り組み事項

- 就労福祉部内の「農福推進室」の機能強化を進め、地域との関係性を高める取り組みをしていきます。それに伴い、ワイン用ブドウの育成・委託醸造作業はもとより、農福連携から派生する新規事業の企画・立案・具体化に向けて取り組んでいく。
- 神奈川ワークショップについては、2つの分場（かわうそ工房、ひかり治療院）を含めて多くの利用者（3障害）の方々にご利用をいただいている。作業種についても、印刷、点字印刷、軽作業、農園作業（野菜・米及びワイン用葡萄）、製パン・製菓、鍼灸マッサージなどその職種については多岐にわたる。各種の障害を持たれた方々の受け入れが可能な「基幹事業所」として、今後も今の体制が安定的に継続できる体制を構築していく。
- ライフ湘南については、製造部門（製パン、豆腐、製麺、軽作業）とレストラン事業及び清掃事業を持ち、幅広く地域の方々との交流を含めた事業展開をしてきた。今後は、より「地域との交流」も含めた事業展開に取り組むと共に、収益事業部との連携による賃貸借した畑でのワイン用ブドウの育成（200株）に取り組んでいく。
- 寒川事業所については、農福連携を積極的に進めながら「施設外就労」での「労働の場の確保」と、「工賃向上」を目指していく。懸案であった事業所収益も2023年度には、ほぼ収支トントンまで来た。2024年度は確実に「収支がプラス」になるように運営について工夫をしていく。

2024年度 神奈川ワークショップ事業計画

1 年度方針

基本理念を念頭に置き、就労福祉部の「基幹事業所」として、地域の福祉的な拠点になることを意識して運営していく。また、地域行事への積極的な参加、養護学校在校生・在宅障害者の体験実習及び各種見学等の受け入れを積極的に行っていく。利用者支援については、「支援の質」に力点を置き、職員のスキル向上に努めていく。また、収益事業部との連携を図り、工賃の維持・向上に向けてワイン用ブドウ「メイヴ」の育成を継続的に推進していく。今年度は継続して行っている、稲作の作付面積を広げると共に、2023年度から行ったパン用の小麦の収穫・製粉を行い無農薬の原材料から自家製のパン作りを試験的に行っていく。

就労会計については現状の作業をベースに行い前年度より3%の利益増を図り、工賃向上を目指していく。

また、農福推進室として農福連携事業の一つである「都市型ユニバーサル農園」事業計画にも、神奈川県、藤沢市と連携して積極的に参画していく。

2 実施事業

- (1) 就労移行支援事業
- (2) 就労継続支援A型事業
- (3) 就労継続支援B型事業（従たる事業所：かわうそ工房・ひかり治療院を含む）
- (4) 通所体験事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢
 - ① 利用者個々のアセスメント評価を行い、ご利用者自身にも「自分の特性」が認識できるようにしていく。
 - ② 支援員として職員が、ご利用者個々に対し、どのような姿勢をもって支援しているかを明確にすると共に、ご利用者にも共有していく
 - ③ 虐待防止委員会の月1回の実施。全職員を対象に「職員セルフチェック」を年2回実施すると共に、外部講師を招き虐待防止・身体拘束についての研修を年1回行う。虐待防止委員会に年1回以上外部委員を招き委員会の充実を図っていく。
 - ④ 苦情解決システムを活用し、提案箱でのご利用者からの意見・要望・苦情等について、顕在化させ迅速な対応で事業所とご利用者との信頼関係の向上を図る。今年度も引き続き「提案箱」、「利用者アンケート」の2つの支援ツールを活用し、利用者満足度の高い施設運営につなげていく。

- ⑤ 年2回以上の防災訓練の実施や、災害時における備蓄品等の定期的な点検を行い、防災体制の整備を進めると共に、またBCPの周知を行っていく

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 利用・体験実習や一般見学者等も含め、各種の実習・見学等の受け入れを積極的に行うと共に、地域でのお祭りやイベントに参加し、販売活動を継続的に行う中で、福祉活動の広報も行っていく。
- ② 他事業部のご利用者に対して、「かわうそ農園」での田植え、稲刈り、野菜等の収穫体験等の受け入れを継続して行っていく。
- ③ 法人ホームページを通じて、事業所の取り組みを月1件以上発信する。

【農福推進室共通】

- ④ 地域の耕作放棄地を借り上げ「ワイン用ブドウメイズ」及び「稲作」などの圃場を確保するとともに、農業の技術を継承できるよう地域の農家との共存を図っていく。
- ⑤ 神奈川県が計画している「都市型ユニバーサル農園」の実現に向けて積極的に参画していく。
- ⑥ ワインの醸造については、既存のワイナリーにて技術の習得を今後も行っていく。
- ⑦ 今年度酒類販売免許の取得を目指していく。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 法人の経営指針（基本理念等）に基づき行動できるように、職員に浸透・共有を図る。
- ② 福祉施設の職員としての意識を持ち、対人援助技術を高めるように職員の育成を図る。SDS（自発的学習）の推進も進め、情報提供等も行い資格取得を促す。
- ③ ヒヤリハットの取り組みで、「リスク低減による、安全で利用しやすい就労場所」の提供を目指す。（職員一人1件以上/月）
- ④ 職員一人ひとりが業務上におけるコンプライアンス（法令等遵守）への認識を高め、職場内でのルールやモラル、規律遵守の徹底を図る。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症、ノロウイルス対策等に万全を期して取組んでいく。
- ⑥ 新たな市場、製品の開発・営業を行う中で、職員のコスト意識の向上を図り管理運営にあたる。

※生産活動目標

部門	売上	目標達成率	部門	売上	目標達成率
オフセット印刷	50,000 千円	100%	点字印刷	25,000 千円	100%
製パン	8,000 千円	100%	簡易作業(軽)	4,000 千円	100%
農作業(軽)	400 千円	100%	テーププリント	5,500 千円	100%
かわうそ工房	5,000 千円	100%	ひかり治療院	3,500 千円	100%
			合計	101,400 千円	100%

4 数値目標

	就労移行支援事業	就労継続支援A型	就労継続支援B型
利用定員	6 人	10 人	60 名
稼働目標率	100%	100%	100%
稼働延日数	249 日	249 日	249 日
職員配置人数	常勤 12 人 (管理者・サビ管含む)		非常勤 15 人
常勤換算数	24.35 人/日		

5 年間予定 (法人全体研修・行事等を除く)

月	研修等	行事等
4 月	入職式	春のお食事会
5 月		家族懇談会
6 月	関東社会就労センター協議会研究大会 就労支援ステップアップ研修 新任職員研修	避難訓練
7 月	全国社会就労センター総合研究大会	
8 月		
9 月		障害者合同就職面接会
10 月		共同募金
11 月	苦情解決研修	
12 月	日盲社協点字出版部会職員研修	収穫祭 (ケーキリング)
1 月	ふじさわ・お仕事フェア	
2 月	全国社会就労センター長研修	
3 月		避難訓練

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

行事等	開催日	備考
就労福祉部合同運営会議	毎月1回	理事長・部門統括・部長・課長・課長補佐
就労福祉部部長会議	毎月2回	部門統括・部長
職員会議・喫食会議	毎月1回	常勤・非常勤職員
個別支援計画会議 モニタリング会議	毎月1回	常勤・非常勤職員
虐待防止委員会	毎月1回	常勤・非常勤職員
施設内研修	年2回	常勤・非常勤職員
就労福祉部安全衛生会議（新）	年6回	部門統括・部長・課長・職員
課長・課長補佐研修（継続）	年6回	部門統括・課長・課長補佐

2024年度 ライフ湘南 事業計画

1 年度方針

中期経営計画 2025 の計画に沿って、法人の基本理念のもと、改善活動による利用者サービスの充実に努める。また、地域との連携によって、住民から利用者に対するより深い理解が得られるような地域社会づくりを目指す。工賃向上に向けた活動としては新規事業の検討等を通じて収益事業部との連携による活動を引き続き行う。具体的には「ワイン用ブドウの育成」などを通じた作業種の開発と生成を推進していく。

2 実施事業

- (1) 就労移行支援事業
- (2) 就労継続支援B型事業
- (3) 就労等基盤整備推進事業・通所体験事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢
 - ① 職員においては、毎朝礼時、光友会基本理念の唱和を行い、法人理念の浸透をより深めていく。
 - ② 虐待防止委員会(身体拘束等含む)の月1回の実施。職員を対象に「職員セルフチェック」を年2回実施する。そのような取り組みから、支援の場で言動・行動が適正であるか自分で意識出来る様に努めると共に、権利侵害の無い支援体制づくりを目指す。
 - ③ 利用者支援においては、チームアプローチを主眼とし、異業種（地域の事業者・自治体等）との協同、他機関（福祉・就労支援機関・医療等）との連携を強化する。
 - ④ 利用者の自主性・積極性を伸ばしていくことで、個別の達成感を意識した作業提供を行う。また、利用者の意見も含めた「新たな商品開発や作業受注」などを進める。（各部門：1種類以上目標）
 - ⑤ 就労支援事業所として、就労移行支援事業・就労継続支援B型事業から1～4名以上、一般企業等への就職者の実現を目標とする。具体的には「就労支援プログラム」を基に就労準備性を高めるプログラムを提供し、合同面接会（WEB 含）への同行等により具体的な求職活動を支援していく。
 - ⑥ 「就労等基盤整備推進事業・通所体験事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）」を活用し、就労後の定着支援及びライフ湘南に興味のある方の体験通所を実施する。
 - ⑦ 各種イベント（バザー等を含む）に利用者家族やボランティアの参加を促し、作業・支援の様子を見ていただく機会を積極的に作り、多面的な利用者支援を目指す。
 - ⑧ 利用者自治会と連携し、季節に合わせた行事や余暇支援等を行い生活面の充実に努める。（年間6回）また、家族会との連携を密に図り、利用者サービスの向上と取り

組みへの理解を深める。

- ⑨ 収益事業部との連携からブドウ圃場管理作業等による工賃向上を目指していく。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 地域での拡販を進める為、(慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスや地域企業及び労組など)新商品の開発に対する情報収集を行いながら、工賃向上に反映される取組みを図って行く。一方、農福連携では、収益事業部と協力しながら、地域での積極的な対応を行う事により、利用者工賃の向上を目指す。(顧客ニーズとのマッチング)
- ② 「ボイ捨て無くし隊」等の地域行事に参加し、各種イベントを通じて事業所の認知度を高めるとともに、生産物の拡販につなげていく。
- ③ 地域福祉の困りごと等、各関係機関と連携し、地域のアンテナ機能を高め、各部門の特徴を活かし、地域住人の生活ニーズに対応した活動を展開していく。
- ④ 法人ホームページを活用し、活動内容を発信(年間12回以上)していく。また、会議室・食堂をより気軽に利用してもらえるように地域のサークル等へ情報を発信していく。
- ⑤ 連携法人・民間事業者とのコラボによるスーパーマーケット等、既存商品および新規商品提供の為の営業活動を積極的に行う。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① ヒヤリハット強化選問を毎月定め、全職員2件/月以上ヒヤリハット報告を提出することを目標とし、気づきの感性を高め、「安心・安全で快適な施設づくり」を進め、より良いサービス提供を目指す。
- ② 人材確保(新卒)に向け各種大学、専門学校との連携を行い、積極的に実習を受け入れ、採用活動につなげていく。
- ③ 全職員(非常勤含む)年1回以上の面接及び年2回の職員アンケート(働き方)を実施し、誰もが働きやすい環境を作るなど職員のモチベーション向上を図ることにより、人材定着を目指す。
- ④ コミュニケーションや障害に対する知識を高めるため、事業所独自の研修を1回/年以上実施する。
- ⑤ 常勤職員は1回/年、外部研修を受講し、受講内容を事業所にフィードバックする。
- ⑥ 事業部の安全衛生活動を基に事業所内で3S(整理・整頓・清掃)活動を行い、衛生管理・在庫管理の徹底を図る。
- ⑦ 今年度についても、部門統括による課長職研修を実施(1回/2か月)し、法人職員として知っておくべきルールやスキルを身につけ、利用者サービスの向上に結びつける。

※生産活動目標

部 門	売 上	目標達成率	部 門	売 上	目標達成率
軽作業	3,090 千円	100%	製パン	7,360 千円	100%
喫茶	14,600 千円	100%	豆腐	2,950 千円	100%
清掃	9,000 千円	100%	製麺	4,500 千円	100%
			合計	41,500 千円	100%

4 数値目標

	就労移行支援事業	就労継続支援 B 型
利用定員	6 人	54 人
稼働目標率	100%	100%
稼働延日数	251 日	251 日
職員配置人数 (予算人員)	常勤 12 人名 (管理者・サビ管含む) 非常勤 9 人	
常勤換算数	18.3 人	

5 年間予定 (法人全体研修・行事等を除く)

月	研修等	行事等
4 月	統括による課長職研修①	お花見
5 月		家族懇談会①、開放デー
6 月	統括による課長職研修②	避難訓練
7 月	ライフ湘南職員研修①	七夕
8 月	統括による課長職研修③	暑気払い
9 月		障害者合同面接会
10 月	統括による課長職研修④	赤い羽根共同募金
11 月		家族懇談会②、利用者旅行
12 月	統括による課長職研修⑤	忘年会
1 月	ライフ湘南職員研修②	避難訓練
2 月	統括による課長職研修⑥	節分、障害者合同面接会
3 月		ひな祭り

6 主な会議等 (法人全体会議を除く)

会議名等	開催日	備考
就労部長会議	毎月 2 回	部長
就労福祉部合同運営会議	毎月 1 回	部長・課長・課長補佐
職員会議・喫食会議	毎月 1 回	常勤職員
虐待防止委員会	毎月 1 回	指定常勤職員

個別支援計画モニタリング会議 支援会議	毎月1回 随時	常勤職員
就労福祉部安全衛生会議（新）	年6回	部門統括・部長・課長・職員
課長・課長補佐研修（継続）	年6回	部門統括・課長・課長補佐

2024年度 寒川事業所事業計画

1 年度方針

中期経営計画 2025における経営方針寒川事業所の収益構造改善の集大成として「完全独り立ち」の実現を果たしていく。月次の損益分岐点として日々の利用人数目標16名以上を確保するとともに、就労生産収入目標(食堂・お弁当屋)1,400千円以上を確実に獲得できるよう、利用者確保・サービスの充足を更に追求していく。特に施設外就労については、引き続き農園作業・地域スーパー作業を柱としながら、そこから関連する新たな生産サービスを積極的に取り入れ、更なる工賃向上(目標30,000円/月)に繋げるとともに、一般就労者輩出目標1~2名を目指していく。

また、寒川町の障害福祉事業所の中心的存在、障害サービスの窓口となれるよう、自立支援協議会への参加を通じ、町役場・相談事業所・医療機関・当事者家族等、地域に根差した交流を更に深めていく。

2 実施事業

(1) 就労継続支援B型事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 作業スペースの確保と安定した就労支援サービス(食堂接客・調理補助・簡易作業・施設外就労等)を提供する。サービスの選択肢の拡充から更なる利用者の増員を図り、日々の利用人数目標を16名(平均利用率80%)以上とし、事業所方針「完全独り立ち」の実現を果たしていく。
- ② 地域農園・地域スーパーと更に連携を深めていく。継続的な「労働の場」として定着させるとともに、新たな地域農園作業参入等、施設外就労の更なる充足に努める(新規開拓1件目標)。
- ③ ワイン用ブドウの育成へ収益事業部と連携し、生産サービスの向上にも繋げていく。
- ④ 虐待防止委員会を設置し、利用者の意思決定へのプロセスに積極的な関わりを持つとともに身体拘束等の適正化を念頭に置き、権利侵害のない当事者目線の支援を遂行する。(虐待防止委員会・各種虐待防止職員チェックリスト実施・提案箱の投函確認)
- ⑤ 一般就労を希望する利用者については、施設外就労や各種就職面接会・企業見学・実習等にも積極的に参加し就労準備性を高め自立へのステップとする。成果として1~2名の就職者輩出を目指す。

- ⑥ 各種イベント（暑気払い・忘年会・施設旅行・販売促進会等）の開催を目指し、更なる利用者サービスの充実化を図っていく。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 寒川町自立支援協議会に参画することにより、地域の福祉情勢・福祉ニーズを把握し、寒川町事業所連絡会にて情報を共有する中で、協議の場へ参画していく。
また、寒川町相談基幹センター、隣接する相談事業所、町役場とは緊密な関係を築き、より一層地域に根差した活動を推進していく。
- ② 寒川町商工会・寒川実行委員会・寒川町北口新仲通り商店会の販売促進企画に積極的に参加するとともに、商店会イベントの企画運営にも携わり地域商店会の活性化に寄与していく。
- ③ 各種イベント・バザー等に積極的に参加していく。特に町主催の企画や寒川マルシェ、地域スーパーマーケットのイベントについては自発的に参加し、連携を深めていく。また、イベントの自主開催も視野に入れサービスの向上につなげていく。活動状況については、法人ホームページの有効活用、地域情報誌「タウンニュース」、県央FMラジオ「FMカオン」にPRするなど、更なる地域認知度向上を図っていく。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 虐待防止・身体拘束禁止・感染症対策・業務継続計画等、従事者への周知・研修ならびに訓練を定期的実施していくとともに、就労支援に携わる福祉職員として、生産現場に起こりうる不適切支援解消のため、サービス管理責任者専門コース別研修（就労分野）受講等から職場内研修（OJT）につなげ、専門性に長けた実行力のある人材育成を推進していく。また、法令遵守の徹底として、制度・監査項目の理解浸透を深め、事業運営に対しての意識向上を図っていく。
- ② 「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」を踏まえた専門的見地から適切なサービス・支援につなげ、苦情・虐待件数ゼロを目指す。また、ヒヤリハットレポートを毎月6件以上（職員1人1件）の報告を目指し、収集された情報を分析、発生の背景・要因を明らかにする。再発防止・改善策に繋げ、年間事故報告ゼロを目指す。
- ③ 生産活動（食堂メニュー・弁当献立）については、顧客のニーズ・季節感・原価率を考慮したメニュー、献立の開発を常に自己研鑽しながら進めていく。また、受注については損益分岐点を把握し「生産」と「支援」両輪のバランスを考慮した判断ができる、就労支援に特化した福祉人材の育成に努めていく。

※生産活動目標

部 門	売 上	目標達成率	部 門	売 上	目標達成率
寒川まち食堂	6,500千円	100%	まちのお弁当屋さん	11,500千円	100%

合計	18,000千円	100%
----	----------	------

4 数値目標

	就労継続支援B型
利用定員	20人（平均利用者数16名/日）
稼働目標	100%（MIN目標平均利用率80%）
稼働延日数	251日
職員配置人数(予算人員)	常勤3人（管理者・サービス管理者責任者含む） 非常勤職員5人
常勤換算数	6.0人/日

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月	統括による課長職研修①	健康診断（利用者） さむかわ桜まつり 地場野菜まつり
5月		家族懇談会、避難訓練
6月	統括による課長職研修②	
7月	食品衛生講習会	
8月	統括による課長職研修③	暑気払い
9月		避難訓練 障害者合同就職面接会（藤沢） さむかわおいもフェスティバル
10月	サービス管理責任者専門分野研修 統括による課長職研修④	寒川ふれあい福祉フェスティバル 健康診断（職員）
11月		茅ヶ崎・寒川事業所説明会 施設旅行 寒川町産業まつり 地場野菜まつり
12月	虐待防止権利擁護研修 対人援助研修(1回目) 統括による課長職研修⑤	忘年会
1月	寒川町商工会賀詞交換会	
2月	対人援助研修(2回目) 統括による課長職研修⑥	藤沢市事業所連絡会 よこはま障害者合同就職面接会 さむかわカレーまつり

3月		避難訓練 寒川町自主製品販売会
----	--	--------------------

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
就労福祉部部長会議	毎月第2第4火曜	部門統括・部門長・部長
就労福祉部合同運営会議	毎月第4火曜	総合施設長、部門統括・部門長・部長・課長
新規B型事業所事務局会議	毎月第2第4火曜	部門統括・部長・農福推進室
就労福祉部安全衛生会議（新）	年6回	部門統括・部長・課長・職員
課長・課長補佐研修（継続）	年6回	部門統括・課長・課長補佐

2024年度 収益事業部方針

1 年度方針

収益事業部は、中期経営計画 2025 の第3年度となる 2024 年度は収益事業として、「ハートフルプロダクト」による収益性をベースにした事業展開を、就労福祉部との連携により実現に向けた取り組みを実施していく。

その一つとして、22 年度実施した就労福祉部との連携による「ワイン用ブドウ育成」を一步進めて、3年目のブドウを利用して「ワイン造り」を委託醸造として具体的な取り組みを行っていく。

もう一方の柱である「光友会サービスサポートセンター (KSS)」については非常勤職員から、65 歳を超え KSS 職員への契約に代わる職員も増加する傾向にある。高齢者の活用による各事業所内の人手不足解消を踏まえた人材配置を進めていく。

2 年度の重点取り組み事項

- ① ワイン用ブドウ（メイブ）の育成に伴う支援事業者（ボランティア等）との連携強化
- ② 就労福祉部 3 事業所間の連携強化による農業事業の推進（ノウフク連携）
- ③ 地元・郷土、打戻地域の「耕作放棄地の活用拡大」と推進（地域社会との共生）
- ④ 職員配置は当面、就労福祉部との兼務による運営（経費抑制）
- ⑤ 農業ボランティアの確保のための検討及び具体化
- ⑥ 既存施設（寒川まち食堂及びライフ湘南レストラン）でのワイン販売の活用検討

3 具体的な取り組み方針

○就労福祉部との連携（新規営業活動収入見込む）

地域の耕作放棄地をワイン用ブドウの圃場として継続活用

- ・委託醸造によるワイン生産と販売の展開
- ・就労福祉部の生産品について、営業範囲を拡大することにより収益性を向上させ、工賃向上につなげる

○市場開拓と営業収入の獲得についての具体化

慶応大学との連携による販路拡大（ライフ湘南）

視覚障害利用者の作業種拡充

- ・新規作業種の開発（神奈川ワークショップ）

ブドウ圃場における下草狩り作業の計画的受注

- ・隣ジョーナンとの連携による圃場管理作業の継続（ライフ湘南）

2024 年度 収益事業部 事業計画

1 年度方針

収益事業部は、「光友会中期計画 2025」及び「農福連携事業計画 2021 年度～2030 年度」に基づき、2024 年度からワインの生産作業については就労福祉部が行い、原料となる葡萄を収益事業部が購入する形式で行い利用者の工賃向上につなげていく。一方、醸造・販売については収益事業部・ハートフルプロダクツが担い、今後の収益増加につなげていく。また、2026 年度開所予定「新規就労継続支援 B 型事業所」のサービス開拓に向け、企画・営業活動を行っていく。

「光友会事業サポートサービスセンター(KSS)」については、65 歳以上の高齢者の人材活用により各事業所内の作業種による人手不足解消を踏まえた人材配置を進めていく。

2 実施事業

(1) ハートフルプロダクツ

① 「ブドウ育成」「ワイン造り」「酒類販売」

② 独自事業

就労生産事業の市場開拓・営業拡大

新規商品開発、販売促進

③ 空きスペースの貸し出し

(2) 光友会事業サポートサービスセンター(KSS)

① 高齢者(65 歳以上)の人材活用と人材の確保

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

① ブドウ育成における生産過程を就労支援の「支援プログラム」(傘かけ、害虫除去、新梢剪定等)に位置付け、サービスの拡充と利用者工賃の増につなげていく。

ブドウ圃場における下草刈り作業の計画的受注を就労福祉部連携のもと実施していく(農業部門、清掃部門の活用)。

② 第 1 圃場(かわうそ農園)にて、利用者と協働して「ブドウ収穫祭」が実施できるよう、苗木 200 本を中心に収穫できる生産・支援体制を作りあげていく。

③ 地域のニーズに合った市場を開拓、就労支援サービスと連携し販売網を拡充拡大していくとともに販売を通じ売り上げたリベートを収益とする。販路拡大からの就労生産事業の増収・利用者の工賃向上につなげていく。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 近隣農地(第2圃場)を中心に、地域の農業放棄地の確保に向けた調査及び契約を地域団体と連携し、ブドウ農園化として推進していく(地域社会との共生)。
- ② 季刊誌「ノウフク通信」を年4回以上発行し、地域とのコミュニケーション醸成に活用していく。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 障害・高齢者と共に「安心」「働きがい」「成長」のある働く仕組みや風土を高めていく。利益を追求し自律的な経営により、その収益を社会福祉事業に充てていくことができるように事業を展開していく。
- ② 新規事業設立等に向けた企画力やマネジメント力の向上など従事者の専門性をめぐるための企画会議・営業促進会議を進め、人材基盤の強化を図る。また、就労福祉部運営会議にも参加し、情報を共有していく。

4 数値目標

	ハートフルプロジェクト(7/17)	ハートフルプロジェクト(独自事業)	KSS
年間売上目標	240(千円)	240(千円)	人件費相当
職員配置人数(予算人員)	0人(就労福祉部との兼務2名)		
常勤換算数	0人		

5 主な会議等(法人全体会議を除く)

会議名等	開催日	備考
企画会議(新規事業事務局会議)	月2回	毎月第2・4火曜日
就労福祉部部長会議・運営会議	月2回	毎月第2・4火曜日
営業促進会議	月1回	随時
ブドウ・プロジェクト	月1回	随時

2024年度 藤沢北地域福祉部方針

1 年度方針

藤沢北地域福祉部は、障害者支援施設「湘南希望の郷」と、日中サービス支援型グループホーム「湘南あっとほーむ・ひだまり」で構成され、障害者やそのご家族が地域で安心して暮らすことができるよう、居住支援、生活支援等のサービス提供を行う部門である。

当部では、各事業所が専門性を発揮しつつ、広い視野をもって地域福祉を推進するとともに、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者等の生活を地域全体で支える「地域生活支援拠点等」における重要な機能として、法人内の各部門や支援関係機関と連携し、支援体制の充実強化に努めていく。

2 事業所別の重点取り組み事項

○湘南希望の郷

通年目標として人権意識の向上、リスクマネジメント、人材の確保と定着を掲げ、施設利用に係る全ての方が健康で安全・安心な生活が継続できるよう、支援体制の強化と活動内容の充実を図る。新型コロナウイルスは、昨年5月から感染症法上「5類」に移行したが、引き続き他の感染症も含めた感染防止対策を講じつつ、入所者の外出支援や社会参加支援に取り組むとともに、活動内容や近況をホームページ等で発信していく。

○湘南あっとほーむ・ひだまり

通年目標として人権意識の向上、リスクマネジメント、人材の確保と定着を掲げ、「信頼とコミュニケーション」をテーマに、職員が創意工夫のもと、ワンチームで業務に取り組む体制を構築する。また、入居者一人ひとりが地域を構成する住民として生活を営むことができるホームとして、自治会活動への参加を継続し、地域生活支援に主眼を置いた施設運営を実施する。

2024年度 湘南希望の郷事業計画

1 年度方針

湘南希望の郷は、アフターコロナを見据え、継続して感染症予防対策を講じながら、活動プログラムの拡充を図り、利用者の社会参加支援を推進していく。

職員育成の取組として、人権意識の向上及びリスクマネジメントを重点項目として掲げ、OJTを行いながら支援体制の充実を図る。

また、地域協働・地域貢献の取組として、ボランティア、実習生の受入れ等、感染症の状況を見極めながら実施することで、地域活性化への一翼を担う。

2 実施事業

- (1) 生活介護事業
- (2) 施設入所支援事業
- (3) 短期入所事業
- (4) 障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業(湘南東部あんしんネット)
- (5) 地域生活支援拠点等事業(居室の確保) 藤沢市・寒川町

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 入所施設としてのアフターコロナのあり方について感染状況、社会情勢を注視しながら利用者自治会、家族会と協議を重ねていく。
- ② 神奈川県が策定した「意思決定支援ガイドライン」を活用しながら、施設全体で本人中心の障害者ケアマネジメントに取り組む。
- ③ 通年の感染症予防対策と日々の清掃の強化、年2回の大掃除を実施し、衛生的な生活環境を保持する。
- ④ 法人の職員倫理綱領を毎週1回読み上げ、人権を尊重した基本姿勢を保持する。
- ⑤ BCP(事業継続計画)について年1回以上、運営会議にて確認し、必要に応じて更新する。また、研修会を年1回以上実施する。
- ⑥ 提出されたヒヤリハット・レポートを題材にKYT研修を年2回以上実施する。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① ホームページの掲載は毎月1件以上を目標とし、入所施設の活動や近況を掲載することで地域の理解がより得られるよう努める。
- ② 湘南希望の郷機関紙「希望通信」を隔月発行し、紙面内容の充実に努める。
- ③ ボランティアや実習生の受入れ等、感染症の流行状況を確認しながら、受入れ

を行い、施設の透明性、公益的取り組みを推進する。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 採用後3年未満の職員に対し、課長補佐、チームリーダー職によるOJTを通年でい職場定着率を高めるとともに、介護技術の向上を図る。
- ② 常勤、非常勤職員共に半年に1回以上、管理職による個別面談を実施し、普段発信しにくい意見や悩みを吸い上げる機会をつくることで、より風通しの良い職場風土づくりを目指す。
- ③ 衛生委員会を毎月開催し、委員会内で実施した研修等の内容を全職員に周知し労働災害防止に努める。また、ストレスチェックを年1回以上実施する。
- ④ 就業規則浸透のためサービスカレンダーの読み合わせを年間通じて朝礼時に行う。

4 数値目標

	生活介護	施設入所 支援	短期入所	あんしん ネット	居室確保
利用定員	60人	58人(空 床型短期 入所)	4床 併設型	-	-
稼働目標率	90%	95%	80%	-	-
サービス提供延日数	261日	365日	365日	365日	365日
職員配置人数(予算人員)	常勤37人(管理者・サービス管理責任者含む)非常勤28人				
常勤換算数	53.1人				

5 年間行事(法人全体研修・法人行事等を除く)

月	研修等	行事等
4月	新入職員研修	健康診断・県障害スポーツ大会
5月	KYT研修	大掃除
6月		全体懇談会
7月		
8月		花火大会
9月		
10月	KYT研修	ハロウィン・健康診断
11月		
12月		クリスマス会・大掃除
1月	BCP研修	新春お茶会・歯科健診

2月		節分の会・ブラッシング指導
3月		

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
合同部長会議	毎月最終月曜日	相談支援・地域医療部、在宅福祉部との合同開催
部内会議	毎月第1・3木曜日	課長補佐以上、各担当1人出席
運営会議	毎月第4木曜日	課長補佐以上、各担当1人出席
虐待防止委員会（身体拘束 適正化委員会を兼ねる）	毎月第4木曜日	課長補佐以上、各担当1人出席
ケアプラン会議	毎月第2・4水曜日	サビ管、各担当1人以上出席

2024年度 湘南あっとほーむ・ひだまり事業計画

1 年度方針

これまでの「入居者それぞれが地域住民との交流の下で自立した生活を営むことが出来るホームという考えを基本とし、地域生活に主眼を置いた運営を行なう」という方針を継続しつつ、職員の人権意識の向上、リスクマネジメント、職員間の円滑なコミュニケーション、人材の確保と定着を掲げ、入居者が暮らしやすく、職員にとっても働きやすい環境づくりを推進していく。また、緊急時の受入対応や体験の機会・場の提供をすることで、地域生活支援拠点としての役割を果たしていく。

2 実施事業

- (1) 共同生活援助事業（日中サービス支援型）
- (2) 短期入所事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 年2回、全職員対象に人権・権利擁護に関するアンケートを実施する。また、毎月虐待防止委員会を開催し、人権意識の向上に関わる啓発を行う。権利擁護担当者を中心に人権意識の向上についての月次テーマを決め、朝礼時に唱和するなど、日常的に職員が業務の中でPDCAを怠らず、日々の支援について振り返る機会を設けて、虐待事例発生ゼロを目指す。
- ② 人権擁護的な要素も含む入居者の満足度を図るアンケートを行い、現況の把握とサービス向上につなげると共に結果を公表することで入居者の満足度向上に努める。
- ③ 訪問診療や訪問看護を実施している地域の事業者に、医療的ケアが必要な短期入所の利用者に対して、夜間や休日に必要に応じて医療的ケアを提供できないか打診する。
- ④ 法人内の事業所と短期入所の受入れの連携について協議する場を適宜設ける。
- ⑤ 生活の彩を大切に、季節に応じた行事の実施や生活環境の設定など、入居者の意見を取り入れたサポートを行う。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 消防署に届出をして年2回の防災訓練を実施する。また、所属する自治会や近隣地区の団体が主催する防災訓練、清掃活動、催事等に職員・入居者が積極的に参加することで近隣住民と入居者の繋がりを強めていく。
- ② ひだまりの活動や入居者の暮らしぶりについて、ホームページを利用して毎月1

回以上の情報発信を行う。

- ③ 併設している短期入所事業をグループホーム入居の体験の場として活用する。
- ④ 短期入所のニーズに幅広く応えるため、可能な限り医療的ケアのある方を受け入れる。また、できる限り短期入所利用者の自宅や通所先に送迎する。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 人事考課時に決める年間個人目標に対して、進捗面談を定期的に行う。管理職と現場職で互いに現状の課題を把握し、課題解決を図る。
- ② 職員に対し、支援の専門性・対人スキル（コミュニケーションスキル）・人権意識を高める研修を計画的に受講させる。
- ③ 管理職・現場職が日頃から気兼ねなくコミュニケーションを取り、風通しの良い職場環境にすることで、業務上の課題抽出や改善を行いやすくし、開所当初から上げている「ワンチーム」で働きやすい職場環境をつくる。

4 数値目標

	共同生活援助事業	短期入所事業
利用定員	19人	1人
利用登録者数	19人	1人
稼働延日数	365日	365日
稼働目標率	98%	90%
職員数	常勤14人（管理者・サービス管理責任者含む）非常勤11人	
常勤換算数	18.5人	

5 年間予定（法人全体研修・行事を除く）

月	研修等	行事等
4月		
5月	虐待防止研修	消防避難訓練
6月		
7月		七夕
8月		夕涼み会（花火）
9月		
10月		ひだまりまつり
11月	虐待防止研修（外部講師）	消防避難訓練
12月	感染症防止研修	クリスマス会
1月		新年会

2月		節分
3月		お花見

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
合同部長会議	毎月最終月曜日	相談支援・地域医療部、在宅福祉部との合同開催
部内会議	毎月第1・3木曜日	部長以上
ひだまり運営会議	毎月第3水曜日	ひだまり職員
個別支援会議	毎月第2水曜日	ひだまり職員
虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会を兼ねる）	毎月第3水曜日	ひだまり職員

2024年度 相談支援・地域医療部方針

1 年度方針

相談支援・地域医療部は、「総合相談支援センター（地域包括支援センター、障害者相談支援事業等）」と、本年7月に開設予定の「(仮称) おそごうこころのクリニック」(事業開始までは開設準備室)で構成され、障害者や高齢者とそのご家族が地域で安心して暮らすことができるよう、相談支援に加え、精神科医療・看護等のサービス提供を実施する部門である。

当部では、複合化・複雑化する地域生活課題に対応するために、「地域とのつながり」を重視した、多様な主体との協働による包括的な支援体制の構築に向けて、各事業所が専門性を発揮しつつ、広い視野をもって地域福祉を推進していく。

また、自閉症等の発達障害に専門的に対応できる診療所を開設することで、法人内の各部門や支援関係機関との協働により、医療と福祉の連携強化に努めていく。

2 事業所別の重点取り組み事項

○総合相談支援センター

通年目標としてネットワークの強化と相談支援スキルの向上を掲げ、地域共生社会に向けた藤沢市の「重層的支援体制整備事業」における包括的相談支援機関として、「北部障がい者地域相談支援センター（かわうそ）」「藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所チャレンジⅡ」「湘南台地域包括支援センター」の受託運営と、指定事業としての計画相談支援等を引き続き実施していく。藤沢北部地域を中心に、世代や属性を越えて多様化する地域生活課題に対応するため、多様な主体との連携により、個別支援と地域支援の両面から、コミュニティソーシャルワーク機能を発揮していく。

○(仮称) おそごうこころのクリニック

開設後の目標として、患者様の人権尊重と安心できる医療の提供、地域に根差した医療活動を掲げ、法人内各事業所の利用者をはじめ、地域のニーズに応えるために、専門的な検査、診断、治療を通じて、質の高い医療・看護サービスが提供できる環境を整備していく。

2024年度 総合相談支援センター事業計画

1 年度方針

通年目標としてネットワークの強化と相談支援スキルの向上を掲げ、地域共生社会に向けた藤沢市の「重層的支援体制整備事業」における包括的相談支援機関として、「北部障がい者地域相談支援センター（かわうそ）」「藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所チャレンジⅡ」「藤沢市湘南台地域包括支援センター」の受託運営と、指定事業としての計画相談支援等を引き続き実施していく。藤沢北部地域を中心に、世代や属性を越えて多様化する地域生活課題に対応するため、多様な主体との連携により、個別支援と地域支援の両面から、コミュニティソーシャルワーク機能を発揮していく。

2 実施事業

- (1) 北部障がい者地域相談支援事業所・藤沢障がい者生活支援センターかわうそ（以下「かわうそ」）
障がい者相談支援事業、計画相談支援事業、障害児相談支援事業、指定一般相談支援事業、藤沢市心のバリアフリー推進事業
- (2) 藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所チャレンジⅡ（以下「チャレンジⅡ」）
障がい者相談支援事業
- (3) 藤沢市湘南台地域包括支援センター（以下「包括」）
総合相談支援事業、介護予防ケアマネジメント事業、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防教室

3 事業計画

- (1) 利用者に対する基本姿勢
 - ① 利用者の相談を誠実に受け止め、抱えている課題を的確に捉えるアセスメントを行い、解決するための目標を設定し、その実現のために支援していく（共通）
 - ② 湘南台文化センター福祉フロアー（北部福祉総合相談室・包括・かわうそ）及び市民センター、コミュニティソーシャルワーカーなどと連携を強化し、地域でのワンストップ機能を目指す。（かわうそ・包括）
 - ③ 当事者向け・家族向け日中活動を毎月各1回開催して、ピアカウンセリングの場を設ける。なお、辻堂地区以外の場所で開催する会を設け、地理的な理由から参加ができなかった方の参加促進を図る。（チャレンジⅡ）
 - ④ 介護保険への移行が3名予定されている状況を踏まえ、新規6名を受託し、契約者数105名を目指す。施設入所及び病院入院中の利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域移行も視野に入れながら相談支援に取り組む。（かわうそ）
 - ⑤ 利用者の居住に関する相談に関して、北部福祉総合相談室や市内居住支援法人、また民間の不動産屋やオーナーと連携して解決を図る。（かわうそ）

- ⑥ 医療機関とスムーズな連携を図っていくため、精神科病院や精神科クリニック等を訪問し事業所の周知をする。その上で連携の具体的な在り方を検討する。(かわうそ)
- ⑦ 地域住民の各種相談を幅広く受け付け、関係機関と連携しながら制度横断的な支援を展開し、必要なサービスにつなげていく。(包括)
- ⑧ 利用者家族への支援と家族間のネットワーク構築を目的とし、藤沢市北部の他地域包括支援センターと連携し、「北部在宅介護者の会」を年4回開催する。(包括)
- ⑨ 地域高齢者の権利擁護のため、消費者被害の注意喚起、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応などを行う。(包括)

(2) 社会に対する基本姿勢

- ① 地域団体への会議参加、研修講師受託などを通じて地域の支援者等に専門的助言、障がい福祉の普及啓発を年4回以上行う。また、地域のイベントに参加して障がい福祉の普及啓発を年2回以上行う。(かわうそ)
- ② 藤沢市民を対象にした藤沢市心のバリアフリー講習会等を年度中に3回実施。講習会の主なテーマとして、見た目では伝わりにくい障がいのある人や障がいへの理解促進にも取り組む。(かわうそ・チャレンジⅡ)
- ③ 地域展開を進める上で民生委員児童員協議会、自治会等必要な会議に参加し、地域課題の共有や解決に向けたネットワーク構築を図る。(共通)
- ④ 長後市民センターにて社会福祉協議会コミュニティーソーシャルワーカーと共に長後出張相談(月1回程度)を実施する。長後地区にて他団体と共に講演会等を企画実施しネットワーク構築及び障がい福祉の普及啓発に努める。(かわうそ)
- ⑤ 地域課題の解決を目的に藤沢市障がい者総合支援協議会及び関連会議に参画する。御所見地域勉強会(年4回程度)、遠藤地域四者情報共有会議(月1回程度)にて、地域課題解決のためのネットワーク作りを強化していく。(かわうそ)
- ⑥ 各地区の福祉窓口等への挨拶回りをおこない、高次脳機能障がいに関連する相談が適切な支援に繋がるようチャレンジⅡ事業の周知をおこなう。また、医療機関への周知活動にも継続的に取り組む。(チャレンジⅡ)
- ⑦ 関係機関に対して高次脳機能障害者支援に関する事例検討会を年2回以上開催することにより、高次機能障害に対する理解の向上を図る。また、事例検討会で構築したネットワークを通じて共に協働し地域の支援力の向上を図る。(チャレンジⅡ)
- ⑧ 市民・関係機関向けの普及啓発を年2回以上実施し、高次脳機能障がいの正しい知識の提供と支援に必要な情報提供を実施する。(チャレンジⅡ)
- ⑨ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行に合わせ、認知症サポーター養成講座の開催、商業施設における普及啓発イベントへの参画、湘南台地区協議体(湘南台いきいき会議)との共同企画の実施などを行い、認知症に関する正しい知

識の普及啓発活動に努める。(包括)

- ⑩ 地域の商業施設、銀行、交番、郵便局、薬局、各サロン・老人会、自治会、公園体操等において地域包括支援センターの役割を周知し、地域住民や地域で就労する方々等が参画しやすい地域包括ケアシステム構築に向けて取り組んでいく。(包括)
- ⑪ 地域ケア会議は利用者の介護予防、重度化予防に資する事例検討を行うとともに、事例検討を通して地域課題を抽出していく。抽出した地域課題は湘南台地区協議体(湘南台いきいき会議)と共有し、地域課題解決に向けて協働していく。(包括)

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 相談援助スキルや福祉職員としての意識向上のため、部内研修を年6回以上実施する。また、法人内の他事業所相談部署と共同で事例検討などの研修を年1回以上実施する。(共通)
- ② 外部研修を各職員が年1回以上受講し、資質向上に励む。また、受講者は研修報告書及び事業所内プレゼン等を通じて全職員と内容を共有する。(共通)
- ③ 看護専門学校の実習生等を受け入れ、地域の人材育成に貢献する。(包括)

(4) マネジメントに対する基本姿勢

- ① 接遇研修などを通じて、相談支援の根幹を形成する傾聴、共感、支持などのスキルを再確認し、相談支援の質を向上させていく。(共通)
- ② 各々の職員が相談支援における過程で生じた心理的葛藤を一人で抱え込まないよう、組織内での情報共有を徹底し、良質なチームワークを発揮できる組織づくりを目指す。(共通)
- ③ ワークライフバランスを重視し、継続した定時退社の励行をする。(共通)

4 数値目標

	委託相談 (かわうそ)		委託相談 (チャレンジII)		計画相談 (かわうそ)	
契約者(目標)					105人	
稼働延日数	255日		255日		255日	
職員配置人数(予算人員)	2人		2人(1人兼務)		2人(1人兼務)	
常勤換算数	2人		1.5人		1.5人	
湘南台地域包括 支援センター	藤沢市包 括的支援 事業	介護予防支援事業		介護予防 ケアマネジメント事業		介護予防支 援事業(元 氣サロン)
		総数	包括プラン	総数	包括プラン	
年間目標件(回)数	1,750件		780件	1850件	1,110件	23回
稼働延日数	255日					

職員配置人数(予算人員)	常勤5人(管理者含む) 非常勤1人
常勤換算数	5.5人

5 年間予定 (法人全体研修・行事等を除く)

月	研修等	行事等
5月	御所見地域勉強会	
7月	藤沢市心のバリアフリー講習会 地域ケア会議 チャレンジⅡ事例検討会	
9月	ケアマネサロン 藤沢市心のバリアフリー講習会 御所見地域勉強会	
10月		湘南台まつり
11月	地域ケア会議	公園体操大会
12月	御所見地域勉強会	
1月	ケアマネサロン 藤沢市心のバリアフリー講習会	
2月	地域ケア会議 チャレンジⅡ事例検討会	
3月	御所見地域勉強会	

6 主な会議等 (法人全体会議を除く)

会議名等	開催日	備考
合同部長会議	毎月最終月曜日	藤沢北地域福祉部、在宅福祉部との合同開催
部内会議	毎月1回	部長以上
総合相談支援センター会議	毎月1回	課長補佐以上
包括職員会議	毎月1回	
支援センター会議	毎月1回	
虐待防止委員会	毎月1回	

2024年度（仮称）おそごうこころのクリニック事業計画

1 年度方針

自閉症等の発達障害がある人や、その疑いのある人（以下あわせて「発達障害者等」という。）は、社会環境要因の変化や、社会的認知の高まりにより増加しており、その支援においては併存する障害や二次的障害も含めて、適切に診断・治療を行える医療機関との連携が不可欠である。そのニーズに応えるべく、また、発達障害者等への総合的・包括的な支援体制の構築に向けて設置した「湘南希望の郷医務室機能強化プロジェクト」による検討、準備を経て、発達障害の方々を対象に専門的に診療等を行う診療所を開設する（事業開始までは開設準備室）。

2 実施事業

- (1) 所在地 神奈川県藤沢市鵜郷 1003 番地
- (2) 診療所名 (仮称) おそごうこころのクリニック
- (3) 開設日 2024年7月1日
- (3) 診療科目 精神科、内科
※心理検査、心理療法等も行う。状況等に応じて訪問診療も実施。
※診療報酬による。
- (4) 診療日及び時間（予定）
月曜日、火曜日、水曜日、金曜日 10：00～18：00（祝祭日は休診）
※月曜日は午前・午後と午後のみを隔週で行う。
※内科は金曜日 13：00～18：00
※精神科、内科とも原則予約制（状況により直接外来受付）

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢
開設後の目標として、患者様の人権尊重と安心できる医療の提供、地域に根差した医療活動を掲げ、法人内各事業所の利用者をはじめ、地域のニーズに応えるために、専門的な検査、診断、治療を通じて、質の高い医療・看護サービスが提供できる環境を整備していく。
- (2) 地域社会に対する基本姿勢
複合化・複雑化する地域生活課題に対応するために、社会福祉法人の強みを活かし、また医療の専門性を発揮しつつ「地域とのつながり」を重視した、包括的な支

援体制の構築に向けて、広い視野を持って地域福祉を推進していく。

(3) 人材に対する基本姿勢

① 人材の育成に向けた取り組みとして、以下の2点を実施する。

ア 新規の医療事務員への研修

イ コメディカルスタッフの専門性向上のための研修

② 人材の確保・定着に向けた取り組みとして、専門職がやりがいを持って従事できる魅力ある職場環境を念頭に、人材の確保を行っていく。

職員のメンタルヘルス、腰痛予防などの心の健康づくりや安全衛生等についての研修を行う。また、ワークライフバランスを重視し効率的な事務処理や定時退社を励行する。

4 数値目標

	精神科	内科
患者人数(予定)	40人/日	10人/日
稼働延日数	200日	50日
稼働目標率	100%	100%
人員配置	医師2人(児童精神科医専従、総合診療医非常勤) 看護師1人(専従) 医療事務員2人(1人専従、1人非常勤) 公認心理師1人(兼務) 精神保健福祉士1人(兼務)	
職員数	7人	

5 年間予定(法人全体研修・行事等を除く)

- (1) 勉強会の開催(年6回程度)
- (2) 外部研修等の協力(講師対応等)

6 主な会議等(法人全体会議を除く)

会議名等	開催日	備考
合同部長会議	毎月最終月曜日	藤沢北地域福祉部、在宅福祉部との合同開催
部内会議	毎月1回	

2024年度 在宅福祉部方針

1 年度方針

当部は、在宅生活を支えることを目的とした生活介護事業（通所）・ヘルパー事業・共同生活援助事業（介護サービス包括型）及び、藤沢市一時預かり事業を担当する部門である。「障害」以前に「人」とあるとの観点に立ち、職員は人の支援をしていく専門職としてアセスメント力また支援力を向上させ、個々の障害特性やニーズに応じた適切な支援を提供していくことを目標とする。

公益的な取り組みとしては、御所見地区の地域課題とされる居場所づくり「藤沢市地域の縁側事業」の運営を継続して、地域貢献活動の充実を図っていく。

また、昨年度より神奈川県からの指定を受けて実施した「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」の継続に加え「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」を事務局として係り、地域施設の支援力の向上に繋げていく。

2 事業所別の重点取り組み事項

○在宅支援センター

「湘南希望の郷ケアセンター」では医療的ケアを必要とする方々の受入れを積極的に行い、「発達支援センターリエール」では、自閉症・知的障害者の方々を中心に受け入れ、個々のニーズを十分に把握し、障害特性に沿った支援を行う。

希望の郷ヘルパーステーションでは、視覚障害者の在宅生活を支える「同行援護」を基本としたサービス提供を行っていく。また、活動をする登録ヘルパーの人材確保と支援の質の向上を目的とした「同行援護従事者養成研修（一般課程・応用過程）」を実施する。

地域の縁側かわうそは、御所見地区で暮らす全ての方々を対象に多岐にわたる学習会やイベント等を企画し、健康維持の推進や障害がある方との交流の場とする。

○藤沢サンライズ

入居者の高齢化、重度化に伴い安心な生活が継続できるよう、本人の意向を傾聴し意思決定の尊重を重視しつつ中長期的な見解で各機関と連携した支援体制を構築する。また、地域生活拠点事業に必要な体験の場としての利用や緊急受け入れ等地域ニーズに応えられるサービスメニューの検討と充実を図る。

○障がい福祉センターひかり 一時預かり

福祉専門職、看護師の配置により、比較的受け入れの難しい就学前や医療的ケアの必要な障害児等を率先して受け入れていく。また、同フロア併設のチャレンジII（高次脳機能障害者相談支援）・ひかり治療院（鍼灸マッサージ）と平時・緊急時共に連携体制の強化をしていく。

2024年度 在宅支援センター事業計画

1 年度方針

支援を行う専門職としてアセスメント力及び支援力を向上させ、個々のニーズや障害特性に応じた適切な支援を提供していくことを目標とする。

昨年度より神奈川県から指定を受けて実施している「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」に加え「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」を事務局として係り、地域施設の支援力の向上に繋げる。

視覚障害者の在宅生活を支える「同行援護」を中心にサービス提供を行っていく。担当する登録ヘルパーの人材確保と支援の質の向上を目的とした「同行援護従事者養成研修」を実施する。

2 実施事業

- (1) 湘南希望の郷ケアセンター：生活介護（通所）
通所体験事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）
- (2) 発達支援センター リエール：生活介護（通所）
通所体験事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）
強度行動障害支援者養成研修事業（基礎・実践）
- (3) 希望の郷ヘルパーステーション：居宅介護・重度訪問介護・同行援護
移動支援（市町村事業）
同行援護従事者養成研修事業
- (4) 地域の縁側かわうそ：藤沢市地域の縁側「基本型」
藤沢市支えあう地域づくり活動事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

① サービスの質の向上

ア 支援を個別化し、A(assessment)+P(Plan) D(Do) C(Chek) A(Act)サイクルに沿って支援を行い日中の活動の充実を図る。また利用者ニーズに応じた支援展開ができるよう意思決定支援についての研修を年1回行う。

イ ニーズ実現のためにご本人、ご家族、関係機関等とケース会議・事例検討会等を実施し連携を図る。

ウ 医療的ケアの方が安心して利用できる環境作りとして、喀痰吸引研修修了者1号の取得を進める。

エ 通所体験受入前のアセスメント及び評価から支援の組み立てを行い、通所体

験利用者の受入の仕組みづくりを整備する。

② 包括的支援の充実・展開

- ア ご家族と協力、協働しご本人の支援を行っていくために家族懇談会及び家族教室等を実施する。
- イ ご本人、ご家族等の利用ニーズやサービス改善に活かすために満足度調査を年1回実施する。
- ウ 地域の縁側かわうその実施するイベントを活用し、地域住民と障害を抱えた方との交流の場をつくる。
- エ 医療的ケアの短期入所へのニーズが高いため通所施設における短期入所について検討を行う。

③ 安全・安心の環境整備

- ア 昨年度に引き続き感染症予防を徹底し、感染症防止研修を年1回実施する。また感染症対策として他事業所とも連携を図るとともに統一化された対応について検討する。
- イ 災害を想定した避難訓練について、サービス提供場所に応じた内容を年2回実施する。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

① 地域共生社会への推進

- ア 自閉症・知的障害で支援が困難となっている他事業所（職員）、ご家庭などへコンサルテーションを実施する。
- イ 発達障害、自閉症の方を対象とした診療所の設置検討等の協力を行う。
- ウ 救急セーフティーネット標章の交付を受け、地域における災害時対応が行えるよう、普通救命救急講習Ⅰを他事業所ともに連携し引き続き実施する。
- エ 自閉症の方々の支援の拡充と支援者のネットワーク強化のために、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）及び（実践研修）を他事業所等と連携し実施する。

② 信頼と協力を得るための積極的なPR

- ア 事業所での活動内容や支援の近況等をホームページで発信し、事業所の活動等の理解と啓発を行っていき、毎月の更新を目標とする。また縁側では予定表を毎月発行し地域へ周知する。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

① 人材の育成に向けた取組の強化

- ア off-JT としては外部研修会等の受講、また研修会等の参加を通してネットワークを拡げるとともに支援力を高めトータルコーディネイトが出来る支援

者の育成を実施する。また外部団体等の研修会等へも協力し、支援員として資質の向上とネットワークづくりを行う。

イ 日常での支援力を高めるためにOJTを実施する。またOJTが行える職員育成も併せて行っていく。

② 人材の確保に向けた取組の強化

ア 利用ニーズが年々増加していく中で生活支援員、看護師等の人材についてハローワーク等を活用し、人材の確保を行っていく。

イ 同行援護従事者養成研修を開催しヘルパーの確保に向けた取組を行う。

③ 人材の定着に向けた取組の強化

ア 職員のメンタルヘルス、腰痛予防などの心の健康づくりや安全衛生等についての研修を行う。

イ ワークライフバランスを重視し効率的な事務処理や定時退社を継続して励行する。

ウ 障害者の方が安心して働けるよう定期的な面談、就労定着支援事業との連携を実施する。

4 数値目標

	湘南希望の郷ケアセンター	発達支援センターリエール
利用定員	20人	20人
利用登録者数	30人	35人
稼働延日数	250日	250日
稼働目標率	60%	100%
職員数	常勤16人（管理者・サービス管理責任者含む）非常8人	
常勤換算数	19.6人	

希望の郷ヘルパー ステーション	居宅（重訪）	同行援護	移動支援
延べ時間/月	10時間	1200時間	10時間
利用登録者数	(5)	55人	(5)
稼働延日数	365日	365日	365日
職員数	常勤3人（管理者・サービス提供責任者含む）ヘルパー30人		

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月	嘱託医勉強会（毎月）	春のイベント

5月	自閉症eサービス研修 意志決定支援研修会	
6月	自閉症eサービス研修	
7月		
8月	トレーニングセミナー	夏のイベント
9月	自閉症eサービス研修	リエール外出行事
10月	自閉症eサービス研修 普通救命救急講習Ⅰ 強度行動障害者支援者養成研修 (基礎研修) 2回	ケアセンター外出行事
11月	自閉症eサービス研修	
12月	自閉症eサービス研修	クリスマスイベント
1月	自閉症eサービス研修 感染症研修会	新春のイベント 神奈川県障がい者芸術文化活動支援 センターワークショップ
2月	強度行動障害者支援者養成研修 (実践研修)	節分イベント 神奈川県障がい者芸術文化活動支援 センターワークショップ
3月	同行援護従事者養成研修 (一般過程・応用過程)	

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
合同部長会議	毎月最終月曜日	藤沢北地域福祉部、相談支援・地域医療部との合同開催
ケアセンター・リエール職員会議	毎月1回	アセスメント・モニタリング会議を含む
ヘルパー職員会議	年2回	
虐待防止委員会（全体会）	10月、2月	
虐待防止委員会（事業所部会）	原則毎月1回	

2024年度 藤沢サンライズ事業計画

1 年度方針

「中期経営計画 2025」に基づき、地域における利便性の高い共同生活援助事業所を目指す。特に、地域生活支援拠点の充実に必要な体験の場としての利用や緊急受入れ等の地域ニーズに応えられるよう、サービスメニューの検討を進める。また、利用者の意思決定を尊重し中長期的な本人の意向を吸い上げると共に、様々な外部資源等のネットワークを活用したチーム支援の構築を進める。

支援体制においては、職員同士によるサポート体制の確保や職員の専門性向上を図り、支援体制の安定と充実した育成環境を整える。

2 実施事業

(1) 介護サービス包括型共同生活援助事業

藤沢サンライズおそごう・たかくら・おおば・こうゆう・くずはら

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 将来を見据えた目標設定の視点を強化し、以下のことを進める。
 - ア 地域と連携し新規利用者の受け入れを促進する。
 - イ グループホームを体験の機会及び場として提供していく。
 - ウ 本人が目指す未来像を具体的に個別支援計画へ明記する。
- ② 利用者が食事に対する満足感を感じられる様、誕生月等の行事食を企画及び提供する。また、利用者への満足度アンケートを年1回実施する。
- ③ 職員への虐待防止に対する意識向上を図るため、権利擁護に関する意見交換会を年3回以上開催する。
- ④ 火災時避難訓練、土砂災害想定訓練を利用者自身が防衛意識を持てるように防災に関する勉強会として年6回行う。
- ⑤ 事故の未然防止対策として、事業所内で起きたヒヤリハット及び他の居住サービスで起きた事例を職員間で共有すると共に、3分間の「始業前確認」を行うことを徹底する。
- ⑥ 利用者の高齢化と共に、そのニーズが変化していく状況の中で、安心して生活が継続できるよう、計画相談員や介護支援専門員等と連携した支援体制を構築する。
- ⑦ 建物設備の故障や不備に限らず感染症等も含め、誰もが安心できる環境改善を迅速に行い、安心感の維持向上に努める。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 災害時の支援の他、地域共生社会促進のため、利用者が一人でも多くの地域住民との繋がりが持てるよう、地域行事等の情報提供を年6回以上行う。
- ② 災害発生時の円滑な情報の共有に向けて、情報受伝達訓練を年2回行う。
- ③ 行事・利用状況のホームページや各ホームの掲示板を活用してタイムリーな行事・入居者状況等の情報発信を年10回行う。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 日常業務において、上位職員及び専門職によるスーパーバイズを積極的に行い、支援の方向性と透明性を保持し、職員のモチベーション向上に繋げる。(離職率10%以下)
- ② 権利侵害や不適切な支援に関する意識を高めるため、虐待防止に関する自己評価を年2回行う。
- ③ 情報共有の重要性を意識し、「ヒヤリハット報告」や「ホウレンソウカード」を活用し、リスク回避に向けて取り組む。

4 数値目標

	おそごう	たかくら	おおぼ	こうゆう	くずはら
利用定員	10人	5人	5人	4人	6人
稼働目標(%)	100%	100%	100%	100%	100%
稼働延日数	365日				
職員配置人数(予算人員)	職員4人(管理者・サービス責任者)+世話人25人				
常勤換算数	2.0人	1.1人	1.2人	1.1人	1.2人

5 年間予定(法人全体研修・行事等を除く)

月	研修等	行事等
4月	虐待防止、身体拘束適正化研修	
5月	情報伝達訓練	避難訓練(水害・土砂)
6月	感染症対策研修	
7月		避難訓練
8月		
9月	GH職員研修会	避難訓練
10月		
11月		避難訓練

12月	虐待防止・ハラスメント研修	クリスマス会
1月	感染症対策研修	新年会、避難訓練
2月	情報伝達訓練	節分会
3月		避難訓練

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢サンライズG連絡会議	毎月第1火曜日	サンライズ職員
藤沢サンライズアセスメント会議	毎月第3火曜日	サンライズ職員
各ホームの世話人会議 個別支援検討会議	毎月第2週（月・火・木・金）	サンライズ職員+世話人
利用者ミーティング	奇数月 第3週（月～金）	利用者+サンライズ職員
虐待防止委員会	毎月第1火曜日	虐待防止委員会構成員

2024年度 障がい福祉センターひかり一時預かり事業計画

1 年度方針

障がい福祉センターひかり一時預かりは、藤沢市からの補助事業であり、就学前や医療的ケアの必要な障害児者など他の事業所で受け入れが比較的難しい方々を率先して受け入れていく。

2024年度については利用促進のため周知活動を進めていくと共に、藤沢市障がい者支援課、子ども家庭課と連携し緊急的なニーズがある利用児・者を優先して受け入れていく。

また、土日や祝祭日の開所を継続して保護者のレスパイト等の利用ができる信頼される事業所を目指していく。利用される方に安全・安心な環境の中で利用していただくために感染予防対策の強化に取り組む。

2 実施事業

- (1) 藤沢市障がい児者一時預かり事業

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢

- ① 市内の医療ケアを必要とする障害児者が安心して生活や活動するための施設として使命感を持って運営をする。
- ② 緊急一時的な利用を含めた新規利用者の確保に努める。
- ③ 安心して利用していただくため感染の知識や予防対策に取り組む。
- ④ 利用者満足度アンケートを年1回行い、現況の把握とサービスの向上に繋げると共に結果を公表し利用者満足度の向上に努める。

- (2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 祝祭日や休日についても保護者のレスパイト的な利用ができる運営を行う。
- ② 地域交流を推進し住民や各種機関との関係性をより深めていく。
- ③ 法人ホームページの更新を毎月1回以上行い、地域の理解が得られるよう情報の発信をしていく。

- (3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 支援者調査シートを継続し利用児童の人権、虐待の意識向上に努める。
- ② 危険予知トレーニングを年1回行う事で職員一人一人が危険を見つけ出せる気づきの感性を高め、事故を未然に防ぐ。

- ③ 職場改善の3S（整理・整頓・清掃）活動を継続して安心して利用できる職場環境を推進する。

4 数値目標

ひかり一時預かり事業	
利用定員	5人
利用登録者数	270人
稼働延日数	311日
稼働目標率	100%
職員数	常勤2人（管理者・サービス管理責任者含む）非常勤1人
常勤換算数	2.8人

5 年間予定

月	訓練・設備点検等	研修
4月		虐待防止、身体拘束適正化研修
5月	エレベーター点検	感染症対策研修
8月	避難訓練（火災想定・消火器訓練）	
9月		
10月		
12月	ビル窓清掃	人権研修・ハラスメント研修
2月	避難訓練（地震想定）	感染症対策研修

6 主な会議等

会議名等	開催日	備考
ひかり運営会議	毎月第4金曜日	
ひかり虐待防止委員会	毎月第4金曜日	
部門内会議	毎月第4月曜日	部長以上

2024年度 藤沢南地域福祉部方針

1 年度方針

藤沢南地域福祉部は、藤沢市から指定管理を受けて管理運営している藤沢市太陽の家施設内の事業所を所管している。

2024年度の藤沢市太陽の家は、第6期指定管理期間の2年目で、事業計画に沿って着実に管理運営を進めるとともに、施設建設から今年49年目を迎えて設備面での老朽化が激しくなっており、藤沢市における施設再整備の方針が見通せない状況の中、利用者が快適な環境で過ごせるように市と連絡を密にしながら適切に設備等の修繕や改修を行っていく。

長引く続いたコロナ禍も開けたものの感染症の拡大防止には努めつつ、利用児者がより安全で安心して通所できるように、新しい時代に即した支援組織体制の見直しをしながら更に支援内容を充実させていくと共に、指定管理施設としての地域交流の在り方や防災対策などの改善に努めていく。

2 事業所別の重点取り組み事項

○太陽の家運営管理・体育館

指定管理者として施設の運営管理を適切に進めるとともに、施設の老朽化に対応した環境整備を進める。

太陽の家体育館の本来の使命を実現するために、障害者スポーツの普及と自主事業を推進していく。

○しいの実学園

児童発達支援センターとしての支援組織体制を見直して支援の充実を図りつつ、「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」「居宅訪問型児童発達支援」各事業の機能強化を進め、保護者のニーズに応えるとともに地域支援に繋げていく。

○太陽の家キャロット

他の保育園・幼稚園などと児童発達支援事業所の併行通園を希望したいとの声を受けて、併行通園に特化した事業としてキャロットを再開する。

○藤の実学園

利用者が自己選択と自己決定のなかで日中活動が送れるように、個々の障害特性に応じた支援の充実を図る。また藤の実活性化対策室を設置し、利用者家族の高齢化に伴うトータル的な生活支援の提供を検討していく。

○放課後等デイサービス

クリーン活動を通して地域貢献や地域連携に取り組むと共に、小中高校生が合同で農作業をする事で、職員間の組織力や支援力の向上と子どもたちの生きる力を育んでいく。

2024年度 太陽の家運営管理室・体育館事業計画

1 年度方針

藤沢市太陽の家は、2023年4月から引き続き第6期5年間の指定管理を受託し、藤沢市との情報交換を密にしながら施設の維持管理に努めます。

太陽の家体育館は、障害者の方が一人でも気軽にスポーツを楽しめる場を提供しており、指定管理事業の一環として、障害者スポーツの普及と、太陽の家利用児者の健康管理の役割りを担っており、太陽の家体育館の本来の使命を実現するために、障害者に特化した障害者スポーツ自主事業を推進していく。

また、新型コロナウイルス感染が2類から5類へと変更されたが、引き続き利用者の安全を確保するため、2024年度においても感染症の拡大防止に取り組むこととする。

新たなスポーツとして、昨年度からシャフルボードを自主事業として行っているが、更に新たな障害者スポーツとして拡大するべく普及展開していく。

2 実施事業

- (1) 太陽の家施設管理等の運営事業
- (2) 太陽の家体育館：体育館運営事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 職場改善の3S（整理・整頓・清掃）活動を継続して推進し、良好な職場環境を推進する。
- ② 重点的に取り組む課題、スリム化が必要な業務を職員会議等で協議し、効率的且つメリハリのある業務実施へと繋げる。
- ③ 毎月、法令等遵守できているか点検し、法令遵守責任者への報告を行う。
- ④ 施設の維持管理については、藤沢市と情報交換を密にし、随時相談等を行い進めていく。
- ⑤ 自主事業・貸館を行う際に、感染症対策として、入館者の健康状態の把握など、利用者の安全を確保するため感染防止に取り組みながら、障害者スポーツの普及及びスポーツを通じた交流の場を提供する。
- ⑥ 豪華客船の船上でも行われていて障害者でも手軽にプレーできる“シャフルボード”を自主事業として継続するとともに、大会の開催を日本シャフルボード協会との協議を進め、「第2回太陽の家カップ」を開催する。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 避難施設体制打合せ会議にて各機関と情報共有を行い、避難施設として避難市

- 民の生活支援等が円滑に実施できるよう、備蓄品の管理を藤沢市と連携して行う。
- ② 太陽の家まつりなどの行事に、地域の方々の参加を促し、障害児者への理解を深めるよう努める。
 - ③ 障害児者でも体験できるスポーツを、自主事業として展開していく。
 - ④ 関係団体と連携し、障害者スポーツの講習会を開催し、競技内容の周知、競技技術の向上、審判の育成などを図る。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 毎月定例の会議にて意見を出し合い、障害者に対して合理的配慮等適切な対応がとれるよう職員のスキルアップを目指す。

4 数値目標

大会	参加者数
シャフルボード大会	100名
サウンドテーブルテニス大会	50名
障害者・健常者交流卓球大会	50名

自主事業（普及事業）	開催回数	参加者数
障害者卓球	24回	20名
ローリングバレーボール	12回	15名
フロアバレーボール	12回	15名
ダーツ・ポッチャ	12回	15名
フライングディスク	12回	15名
サウンドテーブルテニス	12回	15名
障害者バスケット	24回	20名
障害者バトミントン	24回	15名
シャフルボード	24回	15名

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

	行事等
10月	サウンドテーブルテニス大会
12月	障害者・健常者交流卓球大会
2月	シャフルボード大会
2月	ローリングバレーボール講習会
3月	フロアバレーボール講習会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日
藤沢南地域福祉部部内会議	毎週木曜日
藤沢南地域福祉部衛生推進委員会	毎月第2火曜日
藤沢南地域福祉部運営会議	毎月第4水曜日
体育館職員全体会議	毎月第1水曜日
体育館職員定例打合せ	毎月第3水曜日
太陽の家避難所運営委員会	8月

2024年度 太陽の家しいの実学園事業計画

1 年度方針

藤沢市太陽の家しいの実学園（以下しいの実学園）は、児童発達支援センターとして、3つの柱、①児童発達支援、②保護者支援、③地域支援を大切にしながら、個々の障害特性に合った療育を進めている。

2024年度については、地域の中核施設である児童発達支援センターとしての強化を図るために、太陽の家キャロットと役割分担を明確にしながら、各事業の積極的な展開を図っていく。

しいの実学園の一つの機能である相談支援事業は、現在のところ指定管理上の障害児支援にとどまっているため、太陽の家を含む地域の幅広いニーズをとらえ、地域の中核施設としての役割を果たすべく機能強化策の検討を進めていく。

2 実施事業

- (1) 児童発達支援事業
- (2) 保育所等訪問支援事業
- (3) 障害児相談支援事業 計画相談支援事業（児童）
- (4) 居宅訪問型児童発達支援事業

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢
 - ① 児童発達支援事業は、1クラス3人配置の担任制から、2クラス6人配置のグループ制に変更し、多角的な視点での支援や職員相互に協働し、チームアプローチに努める。
 - ② 相談支援事業は、障害を持った児童が地域で成長できるよう相談を通じて適切な調整を行う。また、相談支援の中核でもある主任相談支援専門員を配置し、主任相談支援専門員加算を取得する。
 - ③ 保育所等訪問支援事業は、年間を通して10件の契約数を維持し、地域のインクルーシブ推進を図る。
 - ④ 居宅訪問型児童発達支援は、児童発達支援センターに付属する事業であるが、外出が困難な児童に適切な療育を行い、地域への橋渡し役を担う。
- (2) 地域社会に対する基本姿勢
 - ① 太陽の家キャロットと共催による、年1回以上の地域住民に向けた講座を開催する。
 - ② 毎月1回以上のホームページの定期的な更新を行い、しいの実学園の活動を地

域に向けて発信する。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 保育士養成校である、専門学校や大学への訪問や実習生を積極的に受け入れ、療育の魅力を伝える中で、人材確保に努める。
- ② 定時退社を促すとともに、ライフワークバランスに配慮して年次有給休暇の取得を奨励し、職場定着率 90%を確保する。

4 数値目標

	児童発達支援事業	保育所等訪問事業	居宅訪問型児童発達支援事業	障害児・計画相談支援事業
利用定員	60人	12人	2人	180人
利用登録者数	71人	12人	2人	
稼働延日数	242日	233日	233日	233日
稼働目標率	100%	100%	100%	100%
職員数	常勤 28人 (管理者・サービス管理責任者含む) 非常勤 17人			
常勤換算数	36.6人	0.4人	0.4人	3.1人

5 年間予定 (法人全体研修・行事等を除く)

月	研修等	行事等
4月		入園式 全体懇談会
5月		保護者参観日
6月	虐待防止、身体拘束に係る研修	太陽の家まつり
9月		秋まつり
10月		全体懇談会 秋まつり
11月	感染症研修	運動会
12月		お楽しみ会
1月	感染症研修	もちつき
3月		卒園式

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日	部長以上
太腸の家運営会議	毎月最終水曜日	課長補佐以上
藤沢市連絡調整会議	隔月第3水曜日	課長以上
虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会	毎月第3月曜日	チームリーダー以上
しいの実学園・キャロット運営会議	毎月第4月曜日	チームリーダー以上

2024年度 太陽の家キャロット事業計画

1 年度方針

太陽の家キャロットは、児童発達支援センター藤沢市太陽の家しいの実学園（以下、しいの実学園）の待機児童の受け皿として、2018年に開設いたしました。その後保育園や幼稚園へ併行通園する利用児や、しいの実学園への入園が叶わなかった児童の受け入れなど、地域ニーズに応じて柔軟に運営を行ってきました。

しかし2023年度は、しいの実学園が定員超過の利用申し込みがあり、受け入れられなかった児童を太陽の家キャロットで受け入れをしたが、2023年度は、前年度の状況を踏まえて募集した結果、しいの実学園が定員超過とならなかったため、キャロットは一時休止としていた。

2024年度からは、市役所と事前の協議を進めたところ、他の保育園・幼稚園などと児童発達支援事業所の併行通園を希望したいとの声を受けて、併行通園に特化した事業を再開することとした。

2 実施事業

(1) 児童発達支援事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 障害特性の理解と的確な評価の下、支援の徹底を図り、特性と個別実態に即した療育環境の設定に配慮し取り組んでいく。
- ② 保護者・併行通園先等の関係各機関とも情報共有を密に図り、児童が地域で適切な療育が受けられるように配慮する。
- ③ しいの実学園同様に、長時間療育を基本とする。また、給食を提供し食育も進める。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 他保育園・幼稚園と協働する中で課題やニーズを集める。また、必要に応じて地域の中核施設であるしいの実学園へフィードバックし、地域福祉の推進に努める。
- ② しいの実学園と共催にて年1回以上の地域住民に向けた講座を開催する。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 保育士養成校である、専門学校や大学への訪問や実習生を積極的に受け入れ、療育の魅力を伝える中で、人材確保に努める。
- ② 定時退社を促すとともに、ライフワークバランスに配慮して年次有給休暇の取得を奨励し、職場定着率 90%を確保する。

4 数値目標

児童発達支援事業	
利用定員	10人
利用登録者数	20人
稼働延日数	242日
稼働目標率	100%
職員数	常勤3人（管理者・サービス管理責任者含む）非常勤1人
常勤換算数	4.0人

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

月	研修等	行事等
6月	虐待防止、身体拘束に係る研修	太陽の家まつり
7月		七夕まつり、プール開き
10月		秋まつり、歩き遠足
11月	感染症研修	運動会、さつま芋掘り
12月		お楽しみ週間
1月	感染症研修	
2月		節分
3月		ひな祭り

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日	部長以上
太陽の家運営会議	毎月最終水曜日	課長補佐以上
藤沢市連絡調整会議	隔月第3水曜日	課長以上
虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会	毎月第3月曜日	チームリーダー以上
しいの実学園・キャロット運営会議	毎月第4月曜日	チームリーダー以上

2024 年度 藤沢市太陽の家藤の実学園事業計画

1 年度方針

藤沢市太陽の家藤の実学園は、利用者が自己選択と自己決定のなかで日中活動が送れるように、個々の障害特性に応じた支援を行う。そして強度行動障害支援者研修や自閉症などの研修を積極的に受講し、専門性に基づいた上質な支援をめざす。

また新型コロナ発生以降実施している感染症等予防対策を今後も行い、利用者と職員の安全を確保する。さらに変化するその時々的情勢に対し柔軟且つ適切に対応していくことで、休業することなく利用者を受け入れていく。

新規利用者の確保として、各教育機関・保護者に対して、説明と見学、体験学習を積極的に実施していく。藤の実活性化対策室を設置して、利用者支援の向上拡大や、ご家族の高齢化に伴うトータル的な生活支援の提供を検討していく。

社会貢献活動としては、利用者が作成した製品をギャラリーに展示、また藤の実会ご協力のもとに集めた品物も含め、地域バザーや太陽の家まつり等で展示・販売を行い地域住民への認知と交流を図る。法人ホームページでは四季折々の学園催事の情報を積極的に発信して地域に根付いた施設づくりを推進する。

2 実施事業

(1) 生活介護事業(障害者総合支援法)

3 事業計画

(1) 利用者に対する基本姿勢

- ① 藤の実学園から就労支援施設へ新たな進路ルートの確立及び役割として取り組むことで新規利用者の確保に努めていく。
- ② 支援に対する基本姿勢を法人の倫理規程に従って、毎月一回人権擁護と虐待防止委員会を開催する。
- ③ 日頃の支援に対する意識・行動を自己確認する「支援者調査シート」を2か月毎に実施し、人権擁護意識の維持・向上を図る。
- ④ ヒヤリハットレポートの提出は毎月40件以上を目標とし、職員会議等で情報共有することで安心、安全なサービス提供につなげる。
- ⑤ 利用者懇談会を年間2回、家族懇談会を年間3回実施し、それぞれのご家族の意見をくみ取りながら支援の向上を図る。
- ⑥ 利用者ご家族の高齢化にともない、安心して地域生活ができるよう、新しい住まいの場の検討と具現化を進める。
- ⑦ 嘱託医、看護職員と連携しながら、より個々の障害特性に応じた支援を展開していく。

(2) 地域に対する基本姿勢

- ① 福祉人材の育成として、社会福祉士、介護福祉士、保育士等の各種実習生の受入れ要請については、積極的に受け入れていく。
- ② 法人ホームページの更新は毎月2回以上を目標とし、学園の活動を広く知ってもらうことで地域の理解がより得られるよう努める。
- ③ 外部講師を招き、地域における公益的な取り組みを推進する。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 一つのチームとして取り組める様、日々のコミュニケーションを重視し、グループ等の会議や職場の環境整備、職員交流を積極的に行うことで職員間の繋がりを深め、離職率の低減を目指していく。
- ② 新任職員に対しチームリーダー職を育成担当として配置し、フォローアップを行うことで、人材の定着、育成を図る。
- ③ ワークライフバランスに配慮した取り組みとして、スリム化が必要な業務を職員会議等で協議、改善を図ることで、定時での出退勤を継続して推進していく。
- ④ 常勤、非常勤職員共に半年に1回以上、管理職による個別面談を実施し、職員会議等では発信しにくい意見や悩みを吸い上げる機会をつくることで、より風通しの良い職場風土づくりを目指す。

4 数値目標

	生活介護事業
利用定員	60人
稼働目標率	100%
サービス提供延日数	254日
職員数	常勤24人（管理者・サビ管含む）非常勤8人
常勤換算数	29.2人

5 年間予定（法人全体研修・行事等は除く）

	行事等	研修等
4月	家族懇談会①・ハイキング週間	新任職員研修・事業継続計画研修
5月	春のバス旅行	感染症研修（1）
6月	太陽の家まつり・各班小旅行	身体拘束適正化研修
7月	園庭プール	階層別研修
8月	園庭プール	アンガーマネジメント研修会
9月	利用者懇談会①	自己分析研修会

10月	運動会・家族懇談会② 一泊旅行	新任職員フォローアップ研修
11月		感染症研修(2)
12月	お楽しみ会	法令遵守研修
1月	大人の集い	
2月		
3月	駅伝大会・家族懇談会③ 利用者懇談会②	

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
太陽の家運営会議	毎月第4水曜日	
学園運営会議	毎月第4火曜日	
虐待防止委員会	毎月第4火曜日	
職員会議	毎月第4木曜日	
グループ会議	毎月各1回	生活・活動グループ
個別支援計画検討会議	原則8月	原則7月面談、9月契約
モニタリング会議	原則2月	原則3月報告
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日	
藤沢南地域福祉部衛生推進委員会	毎月第2火曜日	

2024年度 放課後等デイサービス太陽の家事業計画

1 年度方針

放課後等デイサービス太陽の家においては、新型コロナウイルスの5類への移行に伴い、引き続き感染予防対策を講じながら、クリーン活動を通して地域社会に当事業所をアピールすると共に地域貢献や地域との連携に取り組んでいく。

また、年間計画の中に太陽の家敷地内で農作業のプログラムを入れる事で、職員間の組織力や支援力の向上を目指します。小中高校生が合同で農作業に取り組む事で学年の枠を超えたつながりを通じて、子どもたちの生きる力を育てていきたい。

2 実施事業

- (1) 放課後等デイサービス事業（単位1ほっとスペース・単位2どんぐり）

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢

- ① 感染予防対策を継続した上で、安心・安全な事業運営に取り組む。
- ② 職員の専門性、支援の質の向上を図り、強度行動障害など特性の強い児童の受入れを進めていく。
- ③ 児童の自己選択・自己実現を尊重しながら、保護者や教育機関と連携しつつ支援を行う。

- (2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 毎月1回のクリーン活動を実施し、地域貢献や活動による地域連携を図る。また太陽の家まつりなどを通じて近隣地域へ発信をしていく。
- ② 活動の様子等を法人ホームページで配信し、風通しの良い事業運営を目指す。
- ③ 市町村にある公共施設などを利用する事で施設外学習の場を広げて社会性を学べる支援を行っていく。

- (3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 福祉人材の育成として、社会福祉士や保育士等の実習を積極的に受け入れる。
- ② 隔月で支援調査シートを行い、職員のメンタルヘルスの維持、および利用児童の人権、虐待防止の意識向上に努める。
- ③ 朝礼時に当日予想される支援場面の危険予知を行う事で、危険リスクの低減と支援の方向性を全職員へ周知する。
- ④ 職員が内部研修を順番で講師を努め、行事の構成力や発信力の向上を目指します。

4 数値目標

	ほっとスペース事業	どんぐり事業
利用定員	10人	10人
利用登録者数	34人	31人
稼働延日数	257日	257日
稼働目標率	100%	100%
職員数	常勤8人（管理者・児童発達支援管理責任者含む）非常勤1人	
常勤換算数	9.0人	

5 年間行事（法人全体研修・法人行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月	職員研修(1)・業務継続計画研修	
5月	職員研修(2)	農作業
6月	職員研修(3)	
7月	階層別研修	すいか割り・水遊び
8月		夏休みイベント
9月	職員研修(4)	どんぐり拾い
10月	虐待防止研修・職員研修(5)	調理
11月	職員研修(6)	収穫祭
12月	人権研修・ハラスメント研修	クリスマス・冬休みイベント
1月	職員研修(7)	初詣・正月遊び
2月	安全運転講習・職員研修(8)(9)	豆まき
3月		卒業イベント

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
どんぐり会議	毎月第2火曜日	どんぐり職員
ほっとスペース会議	毎月第2金曜日	ほっとスペース職員
放課後等デイサービス運営会議	毎月第3木曜	全職員
放デイ職員研修	※随時実施	全職員
モニタリング会議（前期分）	6月	利用児童全員対象
個別支援計画 検討会議（後期）	8月	利用児童全員対象
モニタリング会議（後期分）	12月	利用児童全員対象
個別支援計画 検討会議（前期）	2月	利用児童全員対象
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日	部長级以上

2024年度 磯子地域福祉部方針

1 年度方針

いそご地域活動ホームいぶきは、地域で生活している障害児・者とその家族が、地域で安心して生活出来るように、また人として当たり前の生活を営むことが出来るようになることを目的として、事業を進めている。今年は開所20周年を迎える記念すべき年であり、これまでの取組みを総括すると共に、今後の事業展開について部内の各事業との連携により、利用者ニーズに沿った福祉サービスを創出していく契機と捉え、地域の拠点機能を更に高めていく取り組みを行う。

2 事業所別の重点取り組み事項

○日中活動支援事業（生活介護、地域活動支援センターデイサービス型）

生活支援事業（一時ケア、ショートステイ）

地域の行き所の無い方々を、日中活動・生活支援等の各種サービスで受け止め、ご利用される方の目的を尊重し「その人らしさ」を支援する取り組みを進める。また支援学校卒業生の増加傾向を鑑み、新たな事業所の設置について引き続き検討を行う。

○相談支援事業（基幹相談支援センター、計画相談、障害者後見的支援室コネクトハート、自立生活アシスタント）

基幹相談支援センターは、障害福祉分野を専門にした中立的な相談支援事業所として、地域における気軽に相談できる窓口としての機能を継続していく。

障害者後見的支援室コネクト・ハートは、障害のあるご家族の将来の希望や不安などの相談を受け、定期的な訪問を行う。住み慣れた地域で安心して暮らせるように、困りごとに対して寄り添いながら支援を行っていく。また「新ガイドライン」に基づき、「あんしんキーパー」の確保とマッチングを継続していく。

自立生活アシスタントは、増加している引きこもりケースへの支援方法の研鑽に勤め、アウトリーチ支援を更に進めていく。

○グループホームいぶきの家（共同生活援助）

本人の障害特性やご家族の高齢化等、年々変化する課題に対応していくため、意思を丁寧に聞き取り、本人を取り巻く環境全体のアセスメントを基にした個別支援計画を更に充実させ、地域との関係性を深める支援を行う。

○障害者地域活動ホーム（事業全体として）

地域共生社会の実現を念頭に、各世代・障害の有無・性別等を問わず、潜在する多岐に渡る課題を様々な関係機関と共有・連携をしていく。特に、今後増えることが想定される緊急時対応や引きこもり等の対策には積極的に取り組み、地域における必要な施設としての機能を更に強化していく。

2024年度 磯子地域福祉部事業計画

1 年度方針

地域における多種多様な課題を分析し、当部が運営する各事業の体制を整えることで地域の障害児者とその家族の安心と安全に結びつく持続可能な事業運営を行う。

職員がやりがいを持って職務に励むことが出来るように、安心感のある風通しの良い職場環境づくりと、必要な場面で適切に能力を発揮できるような人材の育成を目的に、事業所内外の研修機会を充実させる。

2 実施事業

- (1) 横浜市社会福祉法人型障害者地域活動ホーム
 - ・地域活動ホーム運営費補助事業（生活支援事業・地域交流事業・区連携事業）
 - ・障害福祉サービス（特定・一般相談支援、生活介護、地域活動支援センター事業
デイサービス型）
- (2) 磯子区基幹相談支援センター
- (3) 障害者自立生活アシスタント
- (4) 磯子区障害者後見的支援室「コネクト・ハート」
- (5) グループホーム いぶきの家（共同生活援助）

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

① 障害者地域活動ホーム

障害者地域活動ホームの多様な事業の組み合わせが、利用者の希望する地域生活に対して効果が発揮されるように、利用者個々に合わせた丁寧な評価に基づく支援を、組織的・計画的に提供していく。

② 日中活動（生活介護、地域活動支援センターデイサービス型）

障害特性に合わせた質の高い支援の提供を念頭に、グループ調整や配置換えを行い利用者が過ごしやすい環境設定を行うと共に、各自が社会生活を送るうえで必要な力の獲得を目指していく。

③ 生活支援（一時ケア、ショートステイ）

1200人を超える登録者に対し、近隣の法人型地域活動ホームをはじめとする関係機関と連携を取り、柔軟な受け入れの調整を図る。

④ 余暇活動

余暇活動を年間12回実施する。利用者が楽しめる活動を職員間で検討し、季節感を感じられるイベントや活動を行っていく。

⑤ おもちゃ文庫

利用されるお子さんが楽しめるよう適宜おもちゃの入れ替えを行い、飽きのこないおもちゃ文庫作りを行っていく。また、遊びを通じた交流の場として機能を高めることにより、おもちゃ文庫が子育てに関する相談の場として地域から更に期待されるよう運営を継続していく。

⑥ 基幹相談支援センター

ア 「地域生活支援拠点等」の整備等を進め「見える形」にしていく。昨年度3機関（区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センター）で行った「緊急事例の分析結果」を自立支援協議会から発信し、「一人一人の将来希望する生活や緊急時の対応方法について話し合いができ、内容を本人・家族・支援者で共有できている」という支援チームが増えるよう取り組む。

イ 指定特定相談支援事業所への支援強化を継続していく。昨年度訪問できなかった事業所を中心に、事業所ごとのミニ事例検討会に参加する。その他、必要な研修や社会資源の情報をタイムリーに発信する。

⑦ 計画相談

切れ目なく計画相談を担える人材育成をするため、相談支援専門員の増員を検討する。また、多様な相談に対応が出来る事業所として、相談支援部会や法人内相談部門との事例検討会の他にも、事例検討の機会があれば参加していく。

⑧ 後見的支援事業

登録者とあんしんキーパーの交流の場として「つどう会」を年1回開催する。またその活動を広く周知することを目的に、広報誌を年2回発行すると共に、いぶきで行う区連携事業等の企画の中でも後見的支援室の機能を広く周知していけるよう引き続き取り組んでいく。法人内外を問わず、定期的に事例検討へ参加し、職員の実践的な支援力向上を目指す。

⑨ 自立生活アシスタント

生活困窮から依頼のあるアウトリーチ支援では、ケースの多いひきこもりや、その背景にある精神障害・発達障害への支援方法に対する研さんに努め、知見や事例の積み上げを行っていく。

⑩ グループホームいぶきの家

利用者の障害特性や本人、ご家族の高齢化による状態変化に対応するため、成年後見制度・看取り・ターミナルケア等の研修を積極的に受講していく。感染症、災害時BCPの見直しを行い、現状に即したもののバージョンアップしていく。継続して関係機関との連携に努め、利用者の意思決定支援に重点を置いた個別支援計画の作成を行い、地域との関係性を深めることを意識し、防犯対策や災害時における連携強化を図っていく。

⑪ 事故低減活動

ヒヤリハット報告／事故報告、職場環境パトロール等の取り組みを通じて見過ごしていたリスクに気づき、改善を図ることで事故発生の低減につながる活動を進める

⑫ 防災・災害関係

これまで積み上げてきた防災・災害関連の計画に近年の災害事例や地域の実情を再調査して検討に加え、より実効性のある防災対策を整えていく。義務化となった事業継続計画（BCP）についても、定期的な確認のもと必要な見直しを図っていく。

⑬ 区連携事業

運営委員会や自立支援協議会の中で抽出された地域課題に対し、区との協議のうで解決力を高める研修会を開催し、地域を基盤とする包括的支援体制の整備に努める。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

① 基幹相談支援センター

地域共生社会に向け、地域の障害理解啓発、インフォーマルな資源の開拓を進める。「防災」の切り口でも、地域との繋がりを継続して深めていく。具体的には地域ケアプラザ（7か所）への訪問、子育て支援連絡会や民児協、地域福祉計画推進会議への参加など、障害福祉以外の分野とのつながりを深める。

② 後見的支援事業

昨年度に地域ケアプラザや民生委員とのつながりが強化されたことを受けて、広報誌の配布や定期的な連絡で地域に対する周知を継続していく。

③ 運営委員会

基本的な社会福祉事業への理解と了承を得ることと同時に、地域における公益的な取組につながる双方向の議論を重ねられるような委員会運営に努める。年に3回程度開催していく。

④ 地域交流事業

障害の有無を問わず参加できる地域のイベント「すぎたからのつな5ー・いぶきまつり」をはじめ、関係機関と連携しながら行うことができる企画等、内容の検討を図り、その取り組みを地域に発信していく。

⑤ ボランティア活動の拡充

地域とのネットワークづくりを推進するため、余暇活動のボランティア募集を再開し活動範囲の拡充を図る。

⑥ 地域への啓発活動

小学校や中学校を対象にした「福祉体験教室」「職業体験」について、来所型の開催に加えて出前講座のような企画についても検討を行う。

広報紙やホームページの内容をより充実させることで事業所や事業の取り組みを積極的に発信し、障害者支援に関する理解を深める機会を作る。

⑦ 地域防災

地域との共助意識を育むことにつながるような関係づくりを日ごろから進め、災害弱者への支援に事業所の専門性を発揮することが出来る地域防災体制構築への準備に取り組む。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

① 福祉人材育成研修

部内全体での権利擁護、虐待防止研修の受講を推進する。組織の安定的運営を目指しサービス管理責任者、相談支援専門員、強度行動障害支援者養成研修等の受講を計画的に進める。

② キャリア形成

磯子地域福祉部に所属する各部署のチーム力強化のため、職制や経験年数、適性に合わせた研修受講を進め、前年度から継続している内部研修の定着を図ることで職員の意識向上に努める。

③ 人材採用・確保

労働人口の減少や超高齢化が加速する 2025 年問題を見据え、職場見学会や就職フェア等に積極的に参画し、福祉の仕事に興味・関心を持ってもらう機会を作っていく。また、法人ホームページやフリーペーパーを活用し、職場の魅力・雰囲気や仕事内容を紹介することで必要な人材の確保・育成・定着に努める。

④ 専門学校等実習生受入れ

福祉系専門学校、大学などから積極的に実習生を受け入れ、障害理解の場、新卒採用を見据えた場としてボランティアや非正規雇用へつなげる。

【予定 相談援助実習 4 人 (6~7 日間) 3 人 (23 日間)、保育士実習 6 人、医大生 2 人】

4 数値目標

	生活 介護	地活 デイ	ショー トステ イ・一 時ケア	グルー プホー ム	計画 相談	基幹相 談件数	後見 的支 援登 録者 数	自立 生活 アシ スタ ント
利用定員	40 人	10 人	3 人	5 人	+2 人		+2 人	25 人
稼働目標	100%	100%	100%	100%				

稼働延日数	243日	243日	365日	365日	365日	365日	365日	243日
予算配置人数 (予算人員)	常勤36人(管理者・サービス管理責任者含む) 非常勤24人							
常勤換算数	24.5人	1.7人	6.4人	4.6人	1.8人	6.0人	3.8人	2人

5 年間予定(法人全体研修・法人行事等を除く)

月	行事等	研修等
4月	いぶきだより春号発行	新任職員研修
5月	第1回運営委員会	
7月	いぶきだより夏号発行	
10月	いぶきまつり2023、いぶきだより秋号発行	
11月	第2回運営委員会	安全運転研修
12月	チャリティーコンサート(後援会主催)	
1月	いぶきだより冬号発行	個人情報保護研修
2月	第3回運営委員会	虐待防止研修

6 主な会議等(法人全体会議を除く)

会議名等	開催日	備考
職員会議	土曜出勤日	
役職会議	毎月2回	第2、4木曜
虐待防止委員会	毎月1回	
各課会議(日中活動はリーダーミーティング)	毎月1回	
基幹相談ミーティング	毎週火曜日	
計画相談ミーティング・後見的支援室運営会議	毎月開催	
日中活動グループミーティング	毎月開催	
グループホームミーティング	隔月開催	
衛生委員会	毎月開催	